

## 「福井新元気宣言」の推進に関する事項

「福井新元気宣言」を推進するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について県の総合力を発揮し、全部局長が一致協力して推進します。

平成21年4月

総務部長	大 沢	博	総合政策部長	森 近	悦 治
安全環境部長	品 谷	義 雄	健康福祉部長	小 竹	正 雄
産業労働部長	林	雅 則	観光営業部長	小 寺	英 樹
農林水産部長	吉 田	優一郎	土 木 部 長	近 藤	幸 次
会計管理者	吉 村	治			
教 育 長	広 部	正 紘			

### 経済・雇用対策

世界同時不況の影響により、県内の景気や雇用情勢は非常に厳しくなっています。このため、全部局が協力して14,000人の雇用の維持・創出、資金繰り支援や消費拡大等による中小企業の経営支援など、緊急の経済・雇用対策を全力で実行します。

さらに、厳しい経済・雇用情勢を的確に把握して、必要な施策を速やかに立案し、実施していきます。

#### ◇ 新たな雇用の創出と安定確保【部局連携】

##### ・雇用の維持・創出（産業労働部）

雇用環境が急速に悪化する中、雇用創出のための基金の活用や離職者等の職業訓練の拡充等により、2,650人の新たな雇道を創出します。

また、雇用の維持を図る企業に対する助成や公共投資の追加等により、11,350人の雇用維持を図り、併せて14,000人の雇道を確保します。あわせて国に対しても雇用対策の充実を働きかけていきます。

新たな雇道の創出	2,650人
雇道の維持	11,350人

・求職者の再就職と生活を総合的に支援（産業労働部）

福井県求職者支援センターの生活・就労相談と職業紹介をハローワークプラザと一体的に行うとともに、労働局や労働相談窓口連絡協議会と合同で小規模な就職面接会・相談会を県内各地で開催し、離職を余儀なくされた方の生活の安定と早期再就職を支援します。

福井県求職者支援センターの支援等により就職した人数	1,000人
チャレンジ目標	1,100人

・求人開拓の推進（産業労働部）

ハローワーク等と協力して、ジョブカフェおよび福井産業技術専門学院の求人開拓員が県内企業を訪問し、企業の現状やニーズを把握しながら求人開拓を行うことにより、求職者の就職を支援します。

求人開拓員の支援により就職した人数	100人
チャレンジ目標	120人

・介護人材の確保（健康福祉部）

介護未経験者を対象にしたトライアル雇用や身近な地域での就職面接会、介護福祉士の学び直し研修等により、未経験者や潜在的有資格者など多様な人材の参入を促進するとともに、事業者に処遇改善を働きかけ、介護人材の確保を図ります。

また、高齢者の就業を促進するため、シルバー人材センター会員の介護分野への就業を支援します。

未就業者および他分野からの新規就業者数	200人
シルバー人材センターの介護分野への派遣	300人日

・新規就農者の確保・育成（農林水産部）

将来の地域農業を支える人材を広く確保し育成するため、Uターン者や県外出身者に対する就農相談会を開催し、相談者には就農に必要な情報を継続して発信します。

また、円滑な就農ができるよう、里親農家が生産・経営を指導する「トレーニングファーム」の設置など、地域での受入支援体制を強化します。

県の支援による新規就農者数（平成20年度末 82人）	122人 (40人の増)
トレーニングファームの設置数	新規 1箇所
チャレンジ目標	132人(50人の増)

## ◇ 中小企業の経営支援【部局連携】

### ・ 中小企業の資金繰り対策（産業労働部）

金融機関や県保証協会、商工会議所等と連絡を密にしながら、経営安定資金や資金繰り円滑化支援資金等のセーフティネット融資制度を充実し、中小企業に対する資金繰り支援を強化します。また、金融機関に対して、中小企業への円滑な資金繰りを強く要請するほか、国に対しても金融対策の強化を働きかけていきます。

### ・ 公共工事の早期発注（土木部）

公共工事の地元発注、早期発注に努めることで経済・雇用対策の効果を早期に発現するために、平成21年度について上半期で発注率8割台を確保します。また、課題解決プロジェクトチームを編成し、より効率的な発注方策を検討、実施します。

平成21年度上半期発注率	80%以上
(平成20年度上半期 69%)	

### ・ 消費拡大による地域経済の活性化（産業労働部）

県内各地域での消費拡大につながるイベントの開催を支援し、県内消費を下支えます。また、植樹祭にあわせた地産地消市をはじめ、ふくいの特産品を販売するフェア等を開催し、県産品の消費拡大を図ります。

“ふるさと消費”元気フェア等に参加する店舗数	2,800店舗
------------------------	---------

### ・ 地域資源の活用と農商工連携による新商品等の開発（産業労働部）

本県が有する優れた地域資源（産地技術、農林水産物、観光資源等）を活かした新商品・新サービスの開発や販路開拓を支援します。

特に農商工連携のプロジェクトについては、新たに連携相談員を配置するなど重点的に支援を行い、事業化を推進します。

地域資源の活用による新事業の創出	76事業
(平成19～20年度 41事業)	(35事業の増)
うち農商工連携による新事業の創出数	5事業

・中小企業の新分野進出に対する支援（産業労働部、土木部）

中小企業の新分野進出を支援するため、低利融資や保証制度の特例、補助金といった各種支援制度について、各業界の組合や関係団体、ふくい産業支援センター、商工会議所、商工会等を通じて周知し、新分野進出企業を創出します。

特に建設業については、建設業連合会や産業支援センターに設置されている相談窓口などの各種支援制度を建設業者に周知し、利用を促します。

さらに、課題解決プロジェクトチームを編成して、企業の新分野進出を支援する体制づくりを進め、具体的な支援の方策を検討します。

経営革新承認を受けて新分野に進出する中小企業者数	381社
（平成11～20年度 341社）	（40社の増）
うち建設業者数（平成11～20年度 30社）	35社
	（5社の増）
建設業者の新分野進出を支援する制度を普及・周知するための説明会の参加者数	
（平成20年度 595社）	600社

## 営業力の強化

福井県営業指針に基づき、全部局が自らの営業活動を強化し、営業情報を共有して全庁一体となった営業活動を実行します。また、全ての職員が営業マインドに基づいた現場主義、顧客主義を徹底します。

さらに、営業の成果として評価できる目標数値については、通常の達成目標に加えて、新たに一段高い目標に挑戦する「チャレンジ目標」を掲げ、その実現に向けて全庁一丸となって営業活動を実施します。

### 1 営業成果のレベルアップ

#### ◇ 「ブランド営業」政策【部局連携】

##### ・メディア戦略と企業コラボの推進（観光営業部）

全国メディアを最大限に活用した情報発信や県外企業とのコラボレーション等を実施します。

県全体でのパブリシティ広告費換算効果（平成20年度 約12億円）	14億円
（うち恐竜、学力、幕末福井の広告費換算効果	1.0億円
（うち東京事務所）	
パブリシティ件数（平成20年度 317件）	317件
広告費換算効果（平成20年度 4.9億円	4.9億円
（うち大阪事務所）	
パブリシティ件数（平成20年度 193件）	193件
広告費換算効果（平成20年度 1.2億円）	1.2億円
人的ネットワークをブランド営業に活用した件数	10件
県外企業とのコラボレーション実現数（平成20年度 21社）	25件
	<b>チャレンジ目標 30件</b>
共動営業により事業化した件数（企業誘致除く）（平成20年度 6件）	10件
ブランドづくりを行う地域のグループ等が県外で販売活動を行った件数	5件
首都圏において福井県を訪れたいと思う人の割合	44%以上
（平成20年度 39.1%）	

・「恐竜」をメジャーブランドとして全国展開（観光営業部）

平成21年度の恐竜博物館入館者数について、前年度比1割以上の増加を目指します。

このため、恐竜博物館から恐竜発掘現場までの一体を「ダイノソーバレー」として捉え、世界に通用するメジャーブランドとして、首都圏や東アジアへの営業展開を図ります。また、ふくいブランドの先導役として、全国キャラバンを展開します。

恐竜博物館の入館者数（平成20年度 39.3万人）	42万人
	<b>チャレンジ目標 45万人</b>
恐竜全国巡回キャラバン等への入場者数	新規6万人
「恐竜」と聞いて「福井県」の名前を挙げる人の割合	新規40%以上

・幕末福井の全国アピール（観光営業部）

専門家や県民の参画を得て、幕末期の福井と人物の文献調査研究、現代語訳、講座の開催などをスタートさせます。

また、これらの成果を活用して、小説家や出版社等に働きかけ、幕末の福井を舞台とする歴史小説の執筆を目指します。

さらに、「幕末福井」を首都圏において集中的に発信します。

首都圏でのシンポジウム、関連講座等のイベント参加者	20,000人
---------------------------	---------

・陽子線がん治療の普及（健康福祉部）

陽子線がん治療施設の運用開始に向け、陽子線治療に関する講座の開催、開業医に対する研修会や県内外の主要病院における説明会など、県民や医療関係者への普及を図ります。また、PETがん検診を実施している検診機関等と患者紹介に関する協定を10月を目途に締結し、連携を強化します。

さらに、粒子線治療施設を開設または計画している全国の自治体と協議会を設立し、粒子線治療の普及啓発や保険適用のための活動を展開します。

陽子線がん治療普及のための講演会等の参加者数 （平成20年度 2,194人）	2,500人
	<b>チャレンジ目標 3,000人</b>

・南部陽一郎記念ふくいサイエンス賞（仮称）の創設（教育庁）

南部陽一郎博士のノーベル物理学賞受賞を記念した表彰制度を創設し、理科・数学の研究やコンテストにおいて特に顕著な功績を挙げた中・高校生を表彰し、先端科学技術の発展に寄与できる人材を育成します。

◇ 「ふるさと営業」政策【部局連携】

・「ふるさと貢献」の促進（観光営業部）

ふるさと納税については、前年比20%増の寄付件数を目指します。

このため、本県が運営する「ふるさと納税情報センター」において、新たに各自治体の寄付金の活用事例を掲載するなど機能の充実を図ります。

また、寄付する方が身近にある金融機関を利用できるシステムを実現します。

さらに、国に対しては、給与所得者が年末調整で控除できる仕組みを実現することなどを、他県と連携して強く働きかけます。

ふるさと納税寄付金の件数 (平成20年 432件 (人口比全国1位))	500件
	<b>チャレンジ目標 600件</b>

・「ふるさと帰住」の促進（観光営業部）

今年度を初年度として今後3年間で、ふるさと福井への帰住者3,000人を目指します。

このため、東京、大阪に加え、新たに名古屋、金沢に「ふるさと帰住センター」相談窓口を設置して、Uターン、Iターン希望者と県内企業の求人ニーズをマッチングさせるとともに、市町と連携してきめ細かな定住相談を行い、ふるさと帰住を促進します。

ふるさとふくいに帰住する人の数 (平成20年度 908人)	950人
	<b>チャレンジ目標 1,100人</b>
*22年度1,000人、23年度1,050人(計3,000人)を目標	

・農山村における滞在型交流の推進（農林水産部）

都市住民が、定住へのステップとして農山漁村に滞在し、地域の暮らしや文化を体験する「ふるさとワークステイ」等の滞在型交流を推進します。

また、滞在の拠点となる「ふるさと農家」（農家民宿）の開業を推進するとともに、都市と農山漁村のつなぎ役となる都市農村交流員を各地に配置し、農山漁村における受入体制づくりや情報発信の強化を図り、交流人口の拡大や定住の促進を図ります。

ふるさとワークステイ参加者数	300人
（平成20年度 248人）	<b>チャレンジ目標 350人</b>

・空き家情報の提供（土木部）

本県に移住を希望される方や子育て世帯の住まいに、地域の優良な空き家を、持家としてだけでなく、借家としても提供できるよう、「ふくい空き家情報バンク」への登録を拡充します。

「ふくい空き家情報バンク」への新規登録戸数	150戸
（平成20年度末の登録戸数 55戸）	



## 元気な社会

### 1 未来を託す教育・親しみ楽しむ県民文化

#### ◇ 教育力の向上と文化の創造

##### ・「ふくい文化の振興方策」の立案（教育庁）

県内外の有識者で構成する「教育・文化ふくい創造会議」において、「ふくい文化の振興」のテーマについて検討し、本県の独自性を生かした新たな文化政策を立案します。

#### ◇ 総合的な学力の向上

##### ・「元気福井っ子新笑顔プラン」の推進（教育庁）

平成20年度に定めた県独自の学級編制基準「元気福井っ子新笑顔プラン」を引き続き推進し、子どもたちの持つ可能性を最大限に伸ばすことができるよう、さらにきめ細やかな指導を行います。

また、国に対して、同プランをモデルに学級編制基準の見直しを行うよう働きかけます。

<「元気福井っ子新笑顔プラン」の概要>

	学年	学級編制基準					学年	学級編制基準			
		20年度	21年度	22年度	23年度			20年度	21年度	22年度	23年度
小学校	1・2年	40人	40人	40人	40人	中学校	1年	30人	30人	30人	30人
	3・4年	40人	40人	40人	40人		2・3年	35人	34人	33人	32人
	5年	36人	36人	36人	36人						
	6年	36人	36人	36人	36人						

※ 小学校1・2年の非常勤講師の配置基準を段階的に見直し、21年度は34人以上の学級に配置

※ 学校裁量による柔軟な学級編制システムの導入

・小中学生の学力向上の推進（教育庁）

児童・生徒の課題を解決する力や、自ら意欲的に学習する力が伸びるよう、各小中学校の学力向上プランの推進を支援するとともに、活用する力の向上を図ります。

また、県学力調査や全国学力・学習状況調査等の結果分析をもとに、本県独自に開発した教材を活用し、更なる指導法の改善を図ります。

県学力調査で「授業が分かる」と答える児童・生徒の割合				
平成20年度	小学校	76.9%	小学校	80%
	中学校	56.5%	中学校	60%

・高校生の学力向上の推進（教育庁）

学力向上推進委員会により本県高校生の学力の状況を的確に把握し、各学校の特性に応じて指導方法の改善を図るなど、高校生の学力向上を進めます。

・子どもの読書活動の推進（教育庁）

子どもが自主的に楽しく読書に親しむ環境を整えるための施策を体系的に構築します。

また、PTA等関係団体と連携し、家庭等にある図書や寄贈や公立図書館との連携を深め、学校図書館の充実を図ります。

「新福井県子どもの読書活動推進計画」の策定			
県立図書館の図書貸出冊数（平成20年度 85万6千冊）			87万冊

◇ 外国語（英語）教育

・小学校での外国語（英語）指導（教育庁）

小学校において、モデル校を指定し、英語ノート等を活用した外国語（英語）活動の推進方策を研究します。

また、小学校の教員を対象に、英語の指導者養成研修会を開催するとともに、モデル校の成果を普及し、教員の指導力向上に努めます。

英語活動の実施時間数	年間25時間
------------	--------

・ **中学校での英語指導（教育庁）**

中学校において、授業中に英語を使用する時間を増やすとともに、英語担当教員と外国語指導助手（ALT）による教授法の共有化を図り、児童・生徒の英語に対する興味・関心や英会話能力を高めます。

授業時間の半分以上英語を使用する学校の割合（中学校3年生）	49.0%
（平成20年度 48.0%）	

◇ **サイエンス（理科、算数・数学）教育**

・ **分かりやすい理科授業（教育庁）**

小学校の理科授業で観察・実験を補助する「理科支援員」の配置や専門的な内容を分かりやすく教える特別講師の派遣を拡充し、分かりやすい理科授業を広く行い、理科授業の充実を図ります。

「理科支援員」または「特別講師」の活動学校数（平成20年度 71校）	85校
------------------------------------	-----

・ **「ふくいサイエンス寺子屋」の開催（教育庁）**

放課後や長期休業中等に、公民館や児童館など子どもが集まる場所で、科学実験等を行う「ふくいサイエンス寺子屋」を開催し、理科や算数・数学に対する興味・関心を高めます。

「ふくいサイエンス寺子屋」の開催数（平成20年度 100か所）	100か所
---------------------------------	-------

・ **世界に通じる知的探究心の育成（教育庁）**

世界の最先端科学技術に触れ学ぶ「スーパーサイエンスフォーラム」や理科・数学の応用力や実験力を競う「ふくい理数グランプリ」を開催し、サイエンスに対する知的探究心をさらに育成し、国際科学コンテスト等への参加機運を高めます。

また、県内外の大学や企業、民間団体等との連携を図り、本県の中・高校生が国際的なセミナーや研究機関での研修等に参加する機会をつくります。

全国・世界規模の科学技術コンテストへの参加者数（平成20年度 54人）	60人
「ふくい理数グランプリ」への参加者数（平成20年度 207人）	250人

- ・南部陽一郎記念ふくいサイエンス賞（仮称）の創設（教育庁）**再掲**

#### ◇ 職業意識の醸成

- ・高校生に対する就職支援（教育庁）

高校生の就職内定率の向上を図るため、教員による企業訪問や就業体験を実施するとともに、就職した卒業生に対してきめ細かなフォローアップを行い、離職率の低下を図ります。

高校生の就職3年後の離職率（平成20年度 43.7%）	42%
-----------------------------	-----

#### ◇ 楽しい学校づくり

- ・不登校の減少（教育庁）

不登校の減少を図るため、大学教員や臨床心理士など専門家の意見も聞きながら、市町教育委員会とともに具体的な対策を進めます。

特に、学校では、昨年度作成した学級運営指導書によりスキルアップを図り、通うのが楽しい学級づくりを進めます。

また、課題解決プロジェクトチームを設置し、家庭や地域社会における対策も検討します。

不登校児童・生徒数 平成19年度問題行動調査	小学校 182人 公立のみ 中学校 661人	小学校 160人 中学校 630人
---------------------------	---------------------------	----------------------

- ・スクールカウンセラーの配置の拡大（教育庁）

「心の専門家」であるスクールカウンセラーの小学校への配置を拡大し、児童・生徒の心の悩みの解決を図り、不登校やいじめ等の問題に的確に対処します。

スクールカウンセラー活動校数 平成20年度	中学校76校（全公立中学校） 小学校11校	中学校 74校（全公立中学校） 小学校 拡大 21校
--------------------------	--------------------------	-------------------------------

## ◇ 魅力ある学校の在り方

### ・ 県立高校の再編整備（教育庁）

生徒一人ひとりにとって最良の教育環境を整備するため、県立高等学校再編整備計画に沿って、県立高校の再編整備を進めます。

### ・ 小中学校の統廃合に伴う支援の充実（教育庁）

統廃合を行った小・中学校に教員1名を増員し、児童・生徒の新しい学校での学習や生活を支えます。

また、統廃合に伴い、校舎を公民館や自然・農業体験施設などへと改修するなど、地域の活力の向上やコミュニティ活動の推進を図るために有効に活用する市町を支援します。

## ◇ いつでも身近に福井の文化

### ・ 「福井子ども歴史文化館」の開館（教育庁）

次代の福井県を担う子どもたちが、歴史上活躍した人物や、白川静・南部陽一郎両博士、各分野で活躍する達人の生き方や業績など、郷土の歴史文化を学び親しむ拠点「福井子ども歴史文化館」を開館します。

### ・ 「白川文字学」の普及（教育庁）

全小中学校で実施している「白川文字学」を活用した本県独自の漢字学習の充実を図るとともに、本県独自の漢字学習カリキュラムの開発に向けて研究を進めます。

来年4月に「白川静博士生誕百年」を迎え、さらに「白川文字学」の普及を図るため、記念行事の開催等を検討します。

### ・ 子どもたちが本物の芸術・文化に直接触れる機会の充実（教育庁）

県立音楽堂や学校などで、子どもたちが第一級の芸術・文化を直接体験できるよう、音楽や絵画等の鑑賞機会を拡充し、気軽に芸術・文化に親しみ楽しめる機会を増やします。

第一級の芸術文化を直接体験する子どもの数 (平成20年度 60,692人)	62,000人
--	---------

・文化財の調査と指定の推進（教育庁）

県内の文化財について詳細な調査を実施し、歴史的・学術的な価値を明らかにします。また、その保存と活用のため、国に対して重要文化財等の指定を積極的に働きかけます。

・「平成ふくい風土記」運動の展開（教育庁）

「ふくい いろはかるた」の活用・普及をはじめ、祭りや暮らし、歴史などを整理・記録し、広く県民に知ってもらえるよう「平成ふくい風土記」運動を進め、長い歴史の中で培われてきた地域が持つ個性を後世に伝えます。

・「ふくい民俗芸能群」の認定（教育庁）

個々の祭りや民俗芸能、習俗を次世代に守り伝えるため、その特徴ごとにまとまり（群）として捉え、その価値を顕在化できるよう、「ふくい民俗芸能群」として認定し、県内外へ情報発信することにより、伝統文化の保存・伝承を図ります。

◇ 県立大学を中心とした大学連携リーグ

・大学連携リーグの推進（総務部）

まちなかにサテライト・キャンパスを開設し、学生をはじめ、社会人、高校生向けの魅力ある講座等を多数実施するとともに、単位化について研究を進めます。

連携研究、小・中・高校生へのサイエンス教育、ICTを利用した学習コミュニティの構築等における連携を一層推進するとともに、厳しい経済・雇用状況を踏まえ、学生の就職内定の確保に努めます。

サテライト・キャンパスでの開講講座数	100講座
大学連携リーグによる連携研究件数（平成20年度末 22件）	30件
	（8件の増）

・エイジフリー進学構想の推進（総務部）

就職後においても大学進学の実現できるよう、働きながら学べる制度として、県立大学において長期履修制度等の学部への導入を検討します。

◇「みんながプレーヤー」と「世界を夢見るアスリート」の応援

・第73回国民体育大会の開催に向けた準備（教育庁）

「国体ビジョン策定委員会(仮称)」を開催し、「国体検討懇話会」から提言された「新しい形での国体」の具体化を検討します。

また、「スポーツふくい基金」の創設については、「国体ビジョン策定委員会(仮称)」の議論を踏まえ、引き続き検討していきます。

・「スポーツ大好きっ子」の育成（教育庁）

スポーツを得意としない児童が、放課後にドッジボールやソフトバレーボールなど身近なスポーツ等を行うことにより、子どもの頃から体を動かす楽しみを感じ、体を動かす習慣を身に付けるよう支援し、スポーツが大好きな子どもの育成を進めます。

〔 週1回、放課後1時間程度の運動を実施する学校数（20年度 8校） 17校 〕

・「健民スポーツ運動」の推進（教育庁）

県民スポーツ祭における冬季開催種目の充実や、総合型地域スポーツクラブでの交流の促進など、年間を通じて県民の誰もがスポーツやエクササイズを生活に取り入れる「健民スポーツ運動」を推進します。

〔 県民スポーツ祭参加者数 28,000人  
（20年度 27,500人）  
  
総合型地域スポーツクラブ総数 18クラブ  
（20年度 17クラブ） 〕

## 2 女性活躍社会

### ◇ 女性の活躍支援【部局連携】

#### ・「女性活躍会議」の開催（総務部）

女性が活躍する社会を実現するため、「女性活躍会議」を開催し、さまざまな分野、幅広い年齢層の方からの意見を具体的に県政に反映させます。

#### ・「女性活躍社会づくり」の推進（総務部）

女性活躍支援センターにおいて、ニーズの高い研修の企画や女性キャリア相談の利用拡大を図ります。

また、働く女性ネットワーク会議「ふくい女性ネット」を支援し、女性の意欲向上を図るための事業を引き続き実施します。

さらに、企業に対して仕事と家庭の両立や女性登用を働きかけるなど、「女性活躍社会づくり」を推進します。

ふくい女性活躍支援センター利用者数（センターへの相談、講座等）	5,500人
（平成20年度 5,203人）	
女性の活躍を積極的に促進する企業数	47社
（平成20年度末 37社）	（10社の増）

#### ・配偶者暴力対策（総務部、教育庁）

被害者への相談対応や関係機関連携のためのマニュアルを作成し、被害者の精神的負担の軽減と、支援手続きの迅速化を図ります。一方、市町に対して、自立支援のための相談窓口を一元化するよう働きかけ、自立支援のワンストップ化を図ります。

また、交際相手からの暴力（いわゆる「デートDV」）が、将来において配偶者暴力に発展しないよう、予防のための授業を高校において実施します。

市町の自立支援相談窓口の体制整備	全市町
デートDV予防のため授業を実施した高校数	県内全高等学校



・ **女性の再就職に対する支援（産業労働部）**

子育てなどで離職した女性の再就職を支援するため、職場復帰に必要な実務能力の向上を図る訓練を実施するとともに、再雇用制度を導入する企業を奨励し、復帰しやすい職場づくりの普及促進を行います。

公共職業訓練を受けた女性の再就職数（平成20年度 90人）	120人
再雇用制度を導入している企業の割合（平成20年度 9.7%）	12%

・ **女性起業家に対する支援（産業労働部）**

女性起業家のネットワークを活用し、経験豊かな経営者との交流を深めるなど、起業を目指す女性が抱える課題に対する助言や指導を充実して、女性による創業を促進します。

県の支援策を活用した女性の起業数（平成20年度 10社）	10社
------------------------------	-----

・ **女性に配慮した診察の促進（健康福祉部）**

女性医療スタッフによる診察や検査、待合室、診察室のプライバシーに配慮するなど女性に配慮した診察を行う医療機関が増えるよう働きかけます。

女性に配慮した診察を行う病院または診療所の数（外来数） （平成20年度 8か所）	11か所
---	------

◇ **日本一の子育て応援システム【部局連携】**

・ **「福井県子ども・子育て応援計画」の改定（健康福祉部）**

「福井県子ども・子育て応援計画」を年内に改定し、家庭における子育て力の向上を図るなど、トップランナーとして注目されている本県の子育て支援施策を一層充実します。

#### ・「ママ・ファースト運動」の推進（健康福祉部）

子育てに優しい地域社会づくりを進めるため、妊婦や子ども連れ家族を優先する「ママ・ファースト運動」を県内に浸透させます。また、この運動の一環である、子ども3人以上の子育て家庭を対象に協賛店舗が割引・特典を実施する「すまいるFカード事業」については、企業が参加しやすい事業の仕組みづくりなどを検討し、協力店舗の拡大を図ります。

ママ・ファースト運動協力店舗数 (平成20年度 822店舗)	1,000店舗
-----------------------------------	---------

#### ・子育て支援サービスの普及（健康福祉部）

市町や事業実施団体と連携して、病児デイケア、すみずみ子育てサポートなどの子育て支援サービスについて、市町間の広域利用を働きかけ、どこでも利用できる環境づくりを進めます。

病児デイケア（平成20年度 9市3町18施設）	9市4町19施設
すみずみ子育てサポート事業 (平成20年度 9市3町33か所)	広域利用により全市町の住民が利用可能にする
すみずみ子育てサポート事業延べ利用者数 (平成20年度 44,540人)	45,000人
子育てマイスターによる子育て相談者数 (平成20年度 14,365人)	15,000人

#### ・「家族時間」の伸長（健康福祉部）

子育て家庭の「暮らしの質」を向上させるため、「家族・地域のきずな」フォーラムの全国大会を福井県において開催し、家庭、地域、学校、企業が協力して「家族時間」を浸透させます。また、この運動の一環として、家族がふれあい時間伸長に取り組む「ふれあい家族」を募集し、「家庭の日 家族ふれあいデー」の普及を図ります。

「ふれあい家族」参加家族数（平成20年度 141家族）	300家族
-----------------------------	-------

・家族による子育ての促進（健康福祉部）

家事や育児など家庭での父親の役割を増やし、父母が協力して子育てを行うようにするため、子育てグループによる父親の子育て力を高める父と子の交流活動などを支援します。また、父親の子育てを応援する職場環境づくりを行う企業の普及・拡大を図ります。

父親の子育て力向上を図る活動への参加人数 (平成20年度 1,610人)	1,700人 (90人の増)
父親子育て応援企業の表彰(平成20年度 26社)	31社 (5社の増)

・子育てしやすい職場環境づくり（産業労働部）

子育て応援プラスワン宣言企業や父親子育て応援企業の普及・拡大を図り、育児休業や看護休暇の取得など働きながら子育てしやすい職場環境づくりを進めます。

一般事業主行動計画策定企業数〔従業員10～299人〕 (平成20年度 450社)	500社 (50社の増)
子育て応援プラスワン宣言企業 (平成20年度 59社)	75社 (16社の増)

・縁結びの充実（健康福祉部）

各種団体の協力を得て結婚相談事業をPRし、平成20年度には57組の成婚実績を上げた結婚相談員の縁結び活動を拡充するとともに、若者に対し自然な形で男女の出会い・交流ができる場を提供し、男女の縁結びを応援します。

結婚相談員を介したお見合い実施回数(平成20年度 774回)	800回
出会い・交流イベント参加人数(平成20年度 1,721人)	1,800人

・キッズデザイン「子どものまち」づくりの推進（健康福祉部）

県内5か所のモデル地区において、公園や歩行エリアの環境整備、地域の高齢者等による見回り活動の強化など、子どもが安全で安心してのびのびと遊び、学ぶことのできる環境づくりを支援し、地域住民や子どもの視点に立ったキッズデザイン「子どものまち」づくりを推進します。

・歩行者や自転車に配慮した道路空間の再整備（土木部）

交通死傷事故件数が多く、歩行者等の安全な通行を確保する必要性の高い「あんしん歩行エリア」内の通学路の歩道整備や段差解消を実施し、安全確保に努めます。

また、引き続き、段差解消や路面表示などを行い、自転車走行環境の整備を進めます。

あんしん歩行エリア内の整備による安全な通行の確保 (平成20年度末 35km)	38km (3kmの増)
自転車レーンの整備による安全な走行空間の確保 平成21年度完成(福井市大和田地区、敦賀市川西・川東地区) 平成21年度新規着手 (フェニックス通り、さくら通り、芦原街道～足羽山周辺)	約1.5km 約4km

・「放課後子どもクラブ」への支援（教育庁）

地域の実情に応じて「放課後子どもクラブ」を実施し、子どもの安全・安心で健やかな活動場所を確保します。また、市町に対して、希望者全員が入所できるよう空き教室を活用した「放課後子どもクラブ」の新設・拡充を働きかけます。

放課後子どもクラブ実施校区数 (平成21年度当初 205校区中192校区)	205校区中195校区 (3校区の増)
--	------------------------

### 3 イキイキ・長生き「健康長寿」

#### ◇ 高齢者総合政策の推進【部局連携】

##### ・先進的な高齢者総合施策の推進（総合政策部）

ジェロントロジーを活用し、高齢者に対する「①身体健康維持、②心の健康維持、③社会参加のための移動手段の確保」の3つの柱について、東京大学高齢社会総合研究機構とともに全庁体制で先進的な政策づくりを進め、高齢者が地域でいきいきと生活できる仕組みづくりを推進します。

また、3つの柱のひとつである高齢者の社会参加のための移動手段の確保を図るため、課題解決プロジェクトチームを設置し、将来にわたり持続可能な地域生活交通システムなど独自の方策を企画・立案します。

##### ・高齢化が進んだ集落の維持・活性化（総務部）

高齢化が進んだ集落の維持・活性化を図るため、プロジェクトチームによりその方策を検討し、集落支援員の設置や鳥獣害対策、生活の足の確保、高齢者の生きがいつくりなどを進める市町を支援します。

「ふるさと集落総合支援事業」を実施する市町数	新規 2市町
------------------------	--------

#### ◇ 医・食・住の健康生活

##### ・食の安全の確保（健康福祉部）

事業者の食品衛生の自主管理の推進や子どもたちへの食中毒予防講座の開催を通して、一般家庭の食生活における食の安全・安心意識の向上を図り、食中毒の発生を未然に防止し、食中毒患者数の減少を図るなど食の安全を確保します。

福井県版HACCP認証施設数（平成20年度 52施設）	65施設
平成21年の食中毒患者数（平成20年 131人）	100人以下

## ◇ がん予防・治療日本一

### ・がん検診の受診機会の拡大（健康福祉部）

早期発見ががん治療に重要なことから、市町やＪＡ・商工会等による未受診者への受診勧奨や「がん検診推進医」による働きかけを継続して行うとともに、がん検診者の利便性向上のため、特定健診とがん検診との同時実施や妊婦健診を活用した子宮がん検診を実施するほか、様々な方策を検討し受診機会の拡大を図ります。

特に、働き盛りの世代に重点を置き、４０歳代の乳がん、５０歳代の大腸がん検診を促進し、県民の健康長寿を推進します。

がん検診受診者数（平成２０年度受診者数は見込）		
胃がん	（平成２０年度 ８７千人）	９８千人
肺がん	（平成２０年度 １６０千人）	１７９千人
大腸がん	（平成２０年度 １０６千人）	１１７千人
子宮がん	（平成２０年度 ４８千人）	５９千人
乳がん	（平成２０年度 ４２千人）	４７千人
計	（平成２０年度 ４４３千人）	５００千人

### ・陽子線がん治療の普及（健康福祉部）再掲

### ・がん医療センターの拡充（健康福祉部）

個々の患者に応じた最先端のがん治療を提供するため、県立病院に開設した「がん医療センター」において、複数の主治医による「チーム医療」を行うとともに、外来化学療法室の拡充などがん治療設備を整備します。また、大腸がん・肺がん等に「チーム医療」を順次導入するため、人材確保などの準備を進めます。

## ◇「もっと健康長寿に」プログラム

### ・高齢者の元気生活率アップ（健康福祉部）

老人クラブによるラジオ体操など手軽な運動の普及を図るとともに、健康診査の際に元気支援高齢者（虚弱な高齢者）を把握し、介護予防事業への参加を促すなど、高齢者の元気生活率のアップを図ります。

75歳～79歳高齢者の元気生活率（平成20年度 89.0%）	89.5%
80歳～84歳高齢者の元気生活率（平成20年度 77.0%）	77.5%
元気支援高齢者の介護予防参加者数 （平成20年度2,019人）	3,000人
夏休みのラジオ体操参加老人クラブ数 （平成20年度602クラブ）	650クラブ

### ・健診受診機会の拡大（健康福祉部）

「福井県医療費適正化計画」に基づき、75歳以上の高齢者（後期高齢者）健診受診率の向上を図るため、広域連合が実施する健診事業を支援します。

昨年度から医療保険者に義務づけられた、メタボリックシンドロームの予防に重点を置いて腹囲測定などを取り入れた特定健診を促進します。

また、保健師等を対象に保健指導技術向上のための研修会を開催し、生活習慣病対策を効果的に実践できる人材を育成します。

75歳以上高齢者の健診受診者数 （平成20年度17,285人）	26,000人
養成する特定保健指導実践者数	100人

### ・ストレスチェックの普及（健康福祉部）

うつ病の早期発見・治療など「こころの健康」の普及啓発を図るため、新たに二州・若狭地区の6市町の集団健診においてストレスチェックを実施するほか、人間ドック受診者に導入するなど、県民がストレスチェックを受ける機会を拡大します。また、企業等においてもストレスチェックが実施されるよう働きかけます。

こころの健康チェック検査受診者数 （平成20年度 62,140人）	152,140人 （90,000人の増）
--------------------------------------	-------------------------

・「8020運動」の推進（健康福祉部）

生涯にわたって健康な歯を持ち続けるため、20歳以上を対象に歯科健診の定着を推進します。また、各地域で健口（けんこう）講話、歯磨き指導の出前講座を開催し、「8020（80歳まで自分の歯を20本）運動」を推進します。

歯科健診の受診者数（平成20年度）	2,117人	2,000人
-------------------	--------	--------

・禁煙対策の推進（健康福祉部）

自らの意思でたばこを止める「断煙」推進のためのたばこの害の普及啓発、事業所等に対する分煙活動要請を行います。

また、未成年の段階からたばこの害に関する知識の普及を図ることは、成人後の喫煙防止につながることから、小中高校の教員等を対象に効果的な教育方法について指導する講習会を開催します。

小中高校の教員等を対象とした講習会の受講者数	350人
------------------------	------

・青少年の薬物乱用防止（健康福祉部）

青少年による大麻等の薬物乱用を防止するため、学校、警察と協力し、専門的知識を持った講師による薬物乱用防止教室を学校で開催し、薬物乱用防止に関する知識の普及を図ります。

薬物乱用防止教室を開催する学校数の割合	
中学校	60%
高等学校	100%
大学等	100%

・「笑い」による健康づくり（健康福祉部）

「笑い」を取り入れた健康づくりや健康面への効能を県民に普及するため、関西大学等と連携して、「関大ふくい笑い講」を開催するほか、福祉施設等へ落語研究会会員を派遣します。

また、「笑い」を取り入れたゆとりのある生活が県民に普及・定着するよう、笑いとストレスの関係を解明する調査・研究を進めます。



## ◇ 出産から介護までの安心医療

### ・県内で勤務する医師の確保（健康福祉部）

県内外の医学生に対し、臨床研修病院と協力して、病院等の情報提供や東京・名古屋等での病院合同説明会を開催し、臨床研修医を確保します。また、修学資金制度の活用や総合医養成のための後期研修事業の実施、医師確保アドバイザーの活動を通して、県内で勤務する医師を確保します。

平成22年度の県内初期臨床研修医内定数	60人
(平成21年度採用の県内初期臨床研修以内定数 49人)	
新たな医師確保対策による医師充足数(平成20年度 9人)	14人
	(5人の増)
<b>チャレンジ目標 16人(7人の増)</b>	

### ・女性医師の就業支援（健康福祉部）

女性医師支援センターにおいて、子育て情報の提供や復職研修、就業相談、交流会の開催などを実施し、女性医師が診療現場で活躍できるよう支援します。

### ・看護職員の確保（健康福祉部）

合同就職説明会や看護師再就業講習会を実施して看護学生および未就業者の県内就業を促進し、看護職員を確保します。

県内看護師等学校養成所の県内就業者の割合	78%
(平成20年度 77.6%)	
ナースバンク再就業あっせんにより確保する看護職員数	350人
(平成20年度 343人)	

### ・「ふくい在宅あんしんネット」づくりの推進（健康福祉部）

地区医師会等を調整役として、在宅医療チームづくりを進めるほか、ケアマネージャーを対象に症例検討会や研修を実施し、在宅での医療と介護のサービスを連携して提供する「ふくい在宅あんしんネット」づくりを進めます。

モデル地域における在宅医療チームへの登録医師数	50人
(平成20年度 23人)	

・ 県立病院の経営改善（健康福祉部）

県立病院は、「経営改革プラン」に基づき、医療スタッフの充実や患者サービスの向上を図り、安全で質の高い医療サービスを提供するとともに、病床の有効活用など一層の経営効率化を進めます。

また、患者の相互紹介など地域医療機関との機能分担・連携強化を進めます。

一般病床（結核・精神・感染症以外の病床）の利用率 （平成20年度 84.4%）	87%
初診患者に対する他の病院等から紹介された患者の割合 （平成20年度 48.3%）	52%
初診患者に対する県立病院から他の病院等に紹介した患者の割合 （平成20年度 65.4%）	65%

## 4 みんなの手によるあたたか福祉

### ◇ ヒューマンパワーのあたたか福祉

#### ・ 介護施設等の整備促進（健康福祉部）

「待機者ゼロ県」を継続するため、地域の実情を踏まえ市町の地域密着型施設を中心に今後高齢者の増加に伴って必要となる施設の整備を促進します。

介護施設整備数（平成20年度 9,335床）	9,635床
ショートステイ整備数（平成20年度 821床）	841床
小規模多機能型居宅介護事業所設置数（平成20年度 40か所）	44か所

#### ・ 在宅サービスの充実（健康福祉部）

高齢者ができる限り住み慣れた身近な地域で、安心して自立した生活が送れるよう在宅サービス(自宅で介護を受けている人向けのサービス)の充実を図ります。

また、女性介護者の負担軽減を図るため、通所施設を活用した本県独自の介護保険対象外のショートステイサービスを提供します。

在宅サービス利用者数 (平成20年度 20,115人)	21,000人
通所施設におけるショートステイ延べ利用者数 (平成20年度 393人)	1,000人

#### ・ 介護人材の確保（健康福祉部）再掲

#### ・ 福祉ボランティアの活動機会の拡大（健康福祉部）

多くの県民が登録している福祉ボランティアの活動を活発化するため、「ボランティア・カフェ」を活用してボランティア研修会やイベントなどを実施するとともに、「福縁ボランティアネット」の普及広報を行い、活動機会を拡大します。

過去1年間にボランティア活動に参加した人の割合 (平成20年度 48.1%)	50%
---	-----

## ◇ つながりと自立の応援プロジェクト

### ・障害者授産賃金のアップ（健康福祉部）

障害者の収入増を実現するため、経営コンサルタントの派遣による授産施設等の経営改善、高い賃金が見込める「施設外就労」の促進、授産商品のカタログ作成による企業や官公庁からの受注拡大を図ります。

平均授産賃金（平成20年度見込 19,200円）	22,000円
--------------------------	---------

### ・障害者の社会参加の推進（健康福祉部）

社会福祉法人等に働きかけ、グループホーム、ケアホームの整備を促進し、地域で暮らす障害者の増加を図ります。

また、県内各地を巡回して障害者スポーツ体験教室を開催するなどスポーツを通して障害者の社会参加と自立を支援します。

グループホーム、ケアホームの入居者数（平成20年度 446人）	530人
巡回障害者スポーツ体験教室に参加する人数 （平成20年度 472人）	450人

### ・「ハートフル専用パーキング」の普及（健康福祉部）

身体障害者等用駐車場の円滑な利用を図るため、「ハートフル専用パーキング」の一層の普及や協力施設の拡大を図り、障害者等の社会参加を支援します。

ハートフル専用パーキングを設けている施設数 （平成20年度 596施設）	700施設
---	-------

### ・発達障害児への支援（健康福祉部）

コミュニケーションがうまく取れないなど、生活上の困難さを抱える子ども（発達障害児）に対する支援について、課題解決プロジェクトチームを設け、福祉・保健・教育等の連携と役割分担による効果的な方策を検討します。

## 5 日本一の安全・安心（治安回復から治安向上へ）

### ◇ 「安全・安心ふくい」実現プランの実行【部局連携】

#### ・「子ども安心県民作戦」の展開（安全環境部）

地域住民、学校、警察などと協力して、登下校時や帰宅後等の見守り活動（子ども安心県民作戦）を活発に展開します。

また、事業所や保護者への参加促進の働きかけを行うとともに、中学生の安全を確保するため、20年度にモデル校区で実施した活動を全県に拡大します。

中学生の安全確保のための活動を実施する校区 78校区

（平成20年度 8校区）

##### ※活動内容

- ① 危険箇所等を標示した安全マップの作成
- ② 中学生やその保護者を対象とした防犯講習会の開催
- ③ 登下校時の巡回パトロール等
- ④ 安全についての地域での啓発活動

#### ・交通安全スロー・シグナル・シャイン（3S）運動の展開

（安全環境部）

今年度は、特に「スロードライブ」に重点を置き、スピードガンによる通行車両の速度状況調査や講習会等を実施し、県民の安全速度への意識向上を図ります。

スロードライブ推進講習会

県内全市町

#### ・消費者被害の防止（安全環境部）

弁護士、建築士等の専門家による特別相談会を拡充して実施し、高度で専門的な相談へ対応強化を図るとともに、消費者啓発講座や消費生活情報誌の充実による迅速な情報提供により、不当な取引による消費者被害の防止を図ります。

また、消費者行政活性化基金を活用し、消費生活相談窓口の拡充、相談員のレベルアップ等の相談体制の充実に取り組む市町を支援します。

専門家による特別相談会の開催

24回

（平成20年度 12回）

消費者啓発講座の受講者数

12,000人

（平成20年度 10,738人）

・ **青少年の健全育成（安全環境部）**

地域社会の一員として自立する心構えを持った青少年を育成するため、青少年育成県民会議をはじめとする関係団体と協力し、地域や学校での多様な活動への参加促進を図り、青少年の健全育成を推進します。

・ **安全教育の徹底と安全確保活動の支援（教育庁）**

教職員等に対する防犯教育講習会の開催やスクールガードリーダーの巡回による防犯体制および見守り活動の充実など、登下校時を含めた子どもの安全確保活動を支援します。

◇ **災害・危機対策【部局連携】**

・ **消防団員の確保（安全環境部）**

消防団員の増加を図るため、メディアの活用やイベント等での活動事例紹介といった各種広報活動などを実施し、若者を中心に入団を呼びかけるとともに、公務員に対しても加入促進に努めます。

また、市・町・消防本部に対して、消防団協力事業所表示制度に基づく協力事業所認定に努めるよう働きかけます。

さらに、県内経済団体等に対し、事業所の従業員が消防団に入団しやすい環境づくりを構築するよう働きかけます。

消防団員数	5, 471人
（平成20年度末 5, 456人）	（15人の増）
消防団協力事業所数	60事業所
（平成20年度 40事業所）	（20事業所の増）

## ・防災訓練等の実施（安全環境部）

災害時の交通寸断や通信遮断など様々な被災環境において、防災関係機関が協力して的確に応急対策が実施できるよう、総合防災訓練・石油コンビナート等防災訓練を合わせた近畿府県合同防災訓練や原子力総合防災訓練を実施します。

また、国民保護計画の実効性をさらに高め、国民保護措置が的確かつ迅速に実施できるよう図上訓練を実施します。

訓練の成果は県および市町の計画や避難マニュアル等に反映するなど、常に万全の体制で備えられるよう努めます。

### ・近畿府県合同防災訓練

緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練、総合防災訓練、石油コンビナート等防災訓練を含む、近畿2府7県の合同防災訓練を11年ぶりに本県において開催

実施日 10月17日（土）～18日（日）

会場 テクノポート福井、福井空港 他

### ・原子力防災訓練

（対象）関西電力株美浜発電所

①図上訓練 20年度に実施

②初動対応訓練

実施日 7月下旬（予定）

会場 福井県庁、美浜原子力防災センター他

③総合訓練

実施日 8月29日（土）

会場 福井県庁、美浜原子力防災センター他

### ・国民保護訓練

実施日 2月（予定）

会場 県総合防災センター、大野市、勝山市他

## ・災害時要援護者の避難対策（安全環境部）

一人ひとりの災害時要援護者に対する避難対応を円滑に行うため、市町が進める避難方法等を示した「個別計画」の作成について、すべての市町が着手するよう働きかけます。

・市町消防の広域化の促進（安全環境部）

平成24年度までに、県内3消防本部体制とする消防の広域化を促進するため、広域化に関する協議会の設置を各市町・消防本部に働きかけます。

・新型インフルエンザ対策の推進（健康福祉部）

本年3月に策定した「福井県新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、知事を本部長とする対策会議を設置し、関係機関と連携を図りつつ、新型インフルエンザが発生した際に、県民の健康被害や社会・経済活動への影響を最小限にとどめるための対策を進めます。

◇ 自然災害に対する安全・安心の確保【部局連携】

・ハザードマップと避難体制の整備（土木部）

ハザードマップの作成支援や土砂災害警戒区域等の指定を行い、危険箇所の情報を市町の防災計画に的確に反映させ、消防団や自主防災組織の防災訓練に活用します。

また、避難に必要な情報を迅速に伝達するため、雨量、水位などのリアルタイム情報をインターネット、携帯メールで配信します。

洪水・土砂災害ハザードマップの作成 (平成20年度末 13市町)	17市町 (4市町の増 全市町で作成完了)
土砂災害警戒区域等の指定数 (平成20年度末 7,891か所)	10,391か所 (2,500か所の増)

・防災対策の整備促進（土木部）

県内の各河川について、治水対策の現状の把握・課題の抽出を行い、防災対策をレベルアップします。

治水対策が必要な河川については、河床の掘削や護岸の河川改修を実施するとともに、土砂の浚渫を計画的・効率的に行います。

また、土砂災害の危険性が高い箇所において、砂防えん堤などの対策工事を実施します。

必要な治水対策が完成する河川数 (平成20年度末 3河川)	6河川 (3河川の増)
河川における浚渫促進(平成20年度 4.2万m <sup>3</sup> )	10万m <sup>3</sup>
土砂災害対策工事の実施により土砂災害を防止する箇所数 (平成20年度末 63か所整備)	78か所整備 (15か所の増)



・足羽川ダムの整備促進（土木部）

足羽川ダムについては、早期に工事に着手できるよう、環境アセスメント手続きおよび補償関係調査の推進を国に働きかけます。

また、水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画の策定を国、町と協力して進めます。

国、県、池田町で構成する足羽川ダム建設事業推進協議会を通して、ダム事業のコスト縮減に取り組みます。

・道路雪対策（土木部）

除雪対策としては、緊急性の高い路線から順次消雪施設を整備するとともに、降雪期前にパトロールを実施し、積雪によって道路に倒れかかるおそれのある木の事前伐採を行い、積雪時の円滑な交通を確保します。

消雪設備の整備による円滑な交通の確保（平成20年度末 294km）	302km
	（8kmの増）

・木造住宅の耐震化（土木部）

木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や補強プランの作成、耐震改修工事に対する支援を、市町と連携して推進します。

また、耐震改修への助成に地域住宅交付金を十分に活用できるよう、国に働きかけます。

さらに、県民の耐震化への意識高揚を図る説明会や、建築関係団体と協力して建築士等の技術力向上のための講習会を開催します。

耐震診断・補強プランが作成される木造住宅戸数	2,037戸
（平成20年度末 1,787戸）	（250戸の増）
耐震化が図られる木造住宅戸数（平成20年度 59戸）	120戸

・公立学校の耐震化の促進（教育庁）

学校施設は、児童・生徒の学習の場であり、地域住民の応急避難場所としての役割をも果たすことから、県内の小・中学校の耐震化を促進し、災害時の安全・安心を確保します。

耐震補強工事（平成20年度 35棟）	25棟
--------------------	-----

## 元気な産業

### 6 地域を支え世界に広がる福井の産業

#### ◇ 次世代技術産業の育成

##### ・有望市場分野における次世代技術の事業化促進（産業労働部）

事業化目標300億円の実現を目指し、次世代技術の有望市場分野である「先端マテリアル創成・加工技術」や「レーザ高度利用技術」への進出を目指す県内企業の研究開発等に対し支援します。また、自動車・情報家電等の県外大手企業を対象とした展示商談会を開催し、次世代技術による県内企業の事業化を促進します。

産学官の連携・協力による次世代技術産業の売上額	250億円
大手企業（大和ハウス工業、三洋電機、日産自動車）を対象とした展示商談会の 出展企業数および商談件数	70社 200件
（平成20年度（コマツ、スズキ、シャープ）118社 347件）	
	<b>チャレンジ目標 240件</b>
事業化計画を明確にして次世代技術の事業化研究を行う企業数	11社
（平成20年度 11社）	

##### ・次世代ITを活用した産業の技術力向上等と優秀な人材の獲得

（産業労働部）

電子タグ（RFID技術）を活用して、本県の強みである「ものづくり」や「ソフトウェア開発」などの技術を結びつけた新たな製品・システムを事業化して、これを核に本県産業の技術力向上と新たな市場開拓を進めます。また、次世代ITの活用に必要な役割を果たす本県IT産業の魅力をPRし、優秀な人材の獲得を図ります。

電子タグを活用した製品・システムの研究・開発グループの創出	
（平成20年度 新規 3グループ）	新規 3グループ
電子タグを活用した新たな製品・システムの事業化	新規 1グループ
県内IT企業魅力発見セミナー等またはインターンシップに参加する学生数	延べ200人

・ 工業技術センター、(財)ふくい産業支援センターによる支援

(産業労働部)

工業技術センターにおいては、企業からの技術相談・依頼試験・設備利用への対応や共同研究により、事業化の促進や企業の技術課題の解決を図ります。また、同センターの研究成果や開発した先端技術について、企業への技術移転を進めることにより、県内産業の活性化を図ります。

また、(財)ふくい産業支援センターにおいても、本県の中小企業の総合コンサルティング機関として、創業、研究開発、事業化から経営革新まで、幅広く県内企業の支援を行います。

工業技術センターと企業との新規共同研究実施 (平成20年度 新規 12件)	新規 10件
保有特許の実施許諾件数(平成20年度 24件)	22件

・ 企業誘致の推進 (産業労働部)

企業立地促進法に基づく県の基本計画に掲げる分野(自動車、化学、電子部品、健康長寿関連等)に加え、環境・エネルギー関連など、成長が見込まれる産業や食料品・農業関連企業の誘致を市町等と展開します。また、進出企業と県内企業の交流を促進し、県内での増設や関連企業の誘致を図ります。

立地企業件数(平成19~20年 52社)	77社(25社の増)
	<b>チャレンジ目標82社(30社の増)</b>

・ テクノポート福井の活性化 (産業労働部)

進出企業の本社訪問等を行い、インフラ整備や支援制度に係る情報提供など、企業の要望に速やかに応え、テクノポート福井の利便性をアピールすることにより、新規立地と設備投資を促します。

また、未操業企業が保有する用地の転売等の仲介・斡旋を行い、未操業企業の解消を図ります。

未操業企業の解消(平成20年度 1社)	1社
新規立地および設備投資(平成19~20年度 26社)	36社 (10社の増)
テクノポート福井における新規雇用者数 (平成20年度 292人)	392人 (100人の増)

◇ 地域の雇用とコミュニティを支える地場産業（地域貢献産業）

・ 県内企業の経営体質の強化（産業労働部）

中小企業を対象に、相談会の開催や専門家派遣による診断、省エネ・コストダウンに資する設備導入を支援し、経営体質の強化を図ります。

省エネ・コストダウン診断等の件数（平成20年度 102件）	120件
-------------------------------	------

・ 首都圏における販路開拓（産業労働部）

「ふくい南青山291」において「サマーフェスタ」等のイベント開催や店舗外催事への参加などを通じて、本県の豊かな食や観光といった魅力を訴え、来館者数と売上高の増加につなげます。

また、インターネットでの検索を容易にして、ネット通販のページに誘導し、売上を拡大します。さらに県内企業と首都圏企業とのマッチング商談会を開催し、県産品の取引拡大を目指します。

ふくい南青山291の来館者数 （平成20年度 82,195人）	85,000人
店舗売上額（平成20年度 7,740万円）	8,000万円
	<b>チャレンジ目標 1億円</b>
ネット通販による売上額（平成20年度 174万円）	360万円
県内企業と首都圏企業のビジネスマッチング成約件数 （平成20年度 13件）	15件
	<b>チャレンジ目標 18件</b>

・ 繊維産業の振興（産業労働部）

繊維産業について、県外繊維産地との交流や、産地内の異業種企業との展示交流会により、自販力の強化と非衣料分野への進出を支援します。また、新たに設置する北陸3県繊維産業クラスター協議会（仮称）において、広域連携による研究開発・販路開拓等に着手します。

クラスター協議会の参加企業数（北陸3県）	100社
産地内の交流会により、ビジネスパートナーができた企業数 （平成20年度 10社）	10社
繊維製品の衣料分野での自販率の割合 （平成18年度 48%）	49%
	<b>チャレンジ目標 50%</b>
繊維製品生産全体に占める新分野展開（非衣料）への割合	43%

・眼鏡産業の振興（産業労働部）

眼鏡産業について、昨年、福井県眼鏡協会が東京で開設した福井のめがねショップ「グラスギャラリー291」を支援し、福井産地ブランドの認知度アップと需要の拡大を目指します。また、産地企業の基盤強化を図るため、眼鏡製造技術を活かした新分野への進出を応援します。

グラスギャラリー291への来店者数 (平成20年11月～21年3月 1,857人)	5,000人
異分野見本市での商談件数(平成20年度 104件)	120件
眼鏡の製造品出荷額等(眼鏡技術を活かした新たな分野を含む) (平成19年度 791億円)	550億円
眼鏡枠の生産全体に占める自社ブランド等の生産比率(金額ベース) (平成19年度 22.5%)	24%
	<b>チャレンジ目標 25%</b>

・伝統的工芸品産業の振興（産業労働部）

職人の高齢化が進む伝統的工芸品産業の人材育成や技術継承を円滑に行うため、職人の確保に対する支援を行います。また、伝統工芸品の知名度を高め、販売促進につなげるための産地視察型商談会を開催します。

リニューアルした陶芸館については、指定管理者の企画・広報力を活かした誘客活動を促進し、来館者の増加を図ります。

新たな工芸職人の雇用	新規 10人
陶芸館来館者数(平成19年度 34,501人) ※20年度リニューアル工事	50,000人
	<b>チャレンジ目標 55,000人</b>

◇ 雇用の質の向上

・企業内の人材育成活動を支援（産業労働部）

企業が必要とする能力を習得できる訓練を体系的に行うよう、県立職業訓練機関における訓練内容を見直し、製造現場の中核となる人材の育成を促進します。

中小企業の人材育成を支援するため、各企業の人材育成推進の責任者となる産業人材育成推進員の設置を進めます。20年12月に開設した「ふくい人材育成支援サイト」を活用して、タイムリーな研修情報の提供や、企業の人材育成についての助言・相談などを行います。

産業人材育成推進員の設置企業数(平成20年度 601社)	701社 (100社の増)
------------------------------	------------------

・ **正社員化の促進（産業労働部）**

厳しい雇用情勢の中、ジョブカフェの出前相談の回数を増やすとともに、正社員採用に資格取得等が必要な場合には経費の一部助成を行うなど、正社員としての就労を希望する方を支援します。

正社員転換の実績（過去3年以内）がある企業の割合（県独自アンケート調査）	
（平成20年度 17.1%）	21%
ジョブカフェ利用就職者（新規学卒者を除く）の正規雇用率	75%
（平成20年度 75%）	

・ **若年無業者（ニート）の自立を支援（産業労働部）**

「ふくい若者サポートステーション」においてカウンセリングやジョブトレーニングなどを総合的に実施し、若年無業者（ニート）の自立を推進します。

就労、進学・復学等の進路決定者数（20年度 45人）	45人
----------------------------	-----

◇ **商店街の再生**

・ **街なかのにぎわい創出（産業労働部）**

意欲的かつ主体的に元気再生に挑む商店街を重点的に支援するとともに、空き店舗での開業や商店街の課題解決に向けた学生の活動を支援し、「人が集い、交わり、にぎわう」街への転換を進めます。

また、商業者や農林水産業の生産者、地域住民等による「街なかふれあいテント市」の開催を応援し、にぎわいを創出します。

「商店街元気再生計画」を作成し、施設整備や個店の魅力向上などを進める商店街（平成20年度 4商店街）	6商店街 (2商店街の増)
開業支援による空き店舗の解消（平成20年度 10店舗）	20店舗
街なかふれあいテント市の開催（平成20年度 5か所）	7か所 (2か所の増)

## ◇ ブランド複合型の観光産業【部局連携】

### ・エリアでもてなす観光地づくり（観光営業部）

地域別新定番コースを造成し、各地域のコースを結んだ新たな観光エリアを確立します。

特に、首都圏を中心とした出向宣伝、商談会活動など、旅行代理店、旅行者に対する誘客活動を県、観光連盟、市町、関係団体が連携し、総力を挙げて実施します。

観光客入込数（平成20年 1,026万人）	1,040万人
	<b>チャレンジ目標 1,060万人</b>
観光消費額（平成20年 840億円）	870億円
	<b>チャレンジ目標 900億円</b>
地域別新定番観光コースの造成	5コース
新しく確立する観光エリア数	2エリア

### ・教育旅行の推進（観光営業部）

リピーターの確保につながる教育旅行の推進を図るため、県外からの大学ゼミ、スポーツ合宿等の誘致を、関西・中京地区に焦点を絞って実施します。

このため、今年度は新たに庁内に課題解決プロジェクトチームを設置し、万全な受け入れ態勢を整備します。

県外からの教育旅行者数（平成20年 12,200人）	16,000人
	<b>チャレンジ目標 20,000人</b>

### ・コンベンションの誘致拡大（観光営業部）

県の各部局が全国・ブロック規模の大会の情報を収集し、福井観光コンベンション協会に提供するシステムを確立します。

さらに、県と福井観光コンベンション協会が一体となった共動営業により誘致を進めます。

県内におけるコンベンション開催回数（平成20年度 180回）	190回
	<b>チャレンジ目標 200回</b>

・海外からの誘客拡大（観光営業部）

東アジア、特に中国からの誘客を進めるため、国内の旅行会社が集中する首都圏のツアーエージェントに対し、関西空港、大阪、京都方面から静岡、東京に至る広域周遊型のコース（ゴールデンルート）に、新たに福井を加えた「新ゴールデンルート」の観光商品を提案し、売り込み活動を進めます。

外国人宿泊客数（平成20年	21,860人	37,000人
		<b>チャレンジ目標 40,000人</b>

・東アジア市場への輸出支援（観光営業部）

東アジア、特に中国で販路開拓を行う県内企業に対し、香港・上海両事務所からのタイムリーな情報を提供します。また、現地での共働営業活動を実施します。

新たに中国のインターネットを活用した販売手法の可能性について検討します。

県の支援により東アジアに輸出を行う企業数	新規 15件
（20年度 新規 14件）	<b>チャレンジ目標 新規 18件</b>

◇「エネルギー研究開発拠点化計画」のステージ・アップ【部局連携】

・拠点化計画のスケールアップ（総合政策部）

高速増殖炉を中心とした国際的研究開発拠点の形成、国際的な人材育成の拠点となる原子力安全研修施設の整備、広域の連携大学拠点の形成をさらに進める敦賀キャンパスの開設などの重点施策を強力に推し進めます。また、拠点化計画のさらなるスケールアップを国や事業者等関係機関と協議し、本県が原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発、人材育成の拠点となるよう全力で取り組みます。

・若狭湾エネルギー研究センターの新たな事業展開（総合政策部）

若狭湾エネルギー研究センターの第2期中期事業計画の最終年度を迎える本年度において、これまでの研究開発や産業支援の成果を評価します。この評価を踏まえ、次期計画を策定する中で、これまで以上に地域産業に貢献する研究機関となるよう、ポスト陽子線がん治療研究の検討や、より実用化・応用研究に軸足を置いた研究開発事業への集中を進め、活性化を図ります。



・若狭湾エネルギー研究センターと大学、企業等との共同研究促進

(総合政策部)

若狭湾エネルギー研究センターと県内外の大学や研究機関、企業との共同研究を促進し、県内産業に貢献できるような技術シーズの蓄積を図ります。

県内外の大学や研究機関、企業との共同研究数 (平成20年度 新規 28件)	新規 10件
--	--------

・研究開発・事業化の推進 (総合政策部)

原子力・エネルギー関連分野において、若狭湾エネルギー研究センター、工業技術センターおよびふくい産業支援センター等とともに、嶺南地域の企業が行う研究開発への支援を行い、事業化を推進します。

原子力・エネルギー関連技術分野での新たな製品化数 (平成20年度末 6件)	10件 (4件の増)
--	---------------

・「福井クールアース・次世代エネルギー産業化プロジェクト」の推進

(産業労働部)

「福井クールアース・次世代エネルギー産業化協議会」で二次電池や燃料電池など、次世代エネルギー関連研究の事業化を目指し、国の制度を活用してプロジェクトを実施します。

また、技術セミナーや展示会によりプロジェクトの普及啓発活動を行い、県内外企業・大学の協議会参加を促します。

福井クールアース・次世代エネルギー産業化協議会に参加する機関数 (平成20年度 20機関)	28機関 (8機関の増)
国等の公募型研究開発事業の採択数 (平成20年度 新規2件)	新規 2件

・嶺南地域への企業立地促進 (産業労働部)

電力事業者等とともに企業誘致活動を展開し、嶺南地域への企業の立地を促進します。

嶺南地域における立地企業数 (平成19～20年 12社)	17社 (5社の増)
<b>チャレンジ目標 18社 (6社の増)</b>	

## 7 力強いプライドの農林水産業

### ◇ ソフト重視の企業的農業の推進

#### ・福井米の品質向上（農林水産部）

福井米の品質向上のため、コシヒカリやイクヒカリの「さつき半ばの適期田植え」、「エコファーマー米」の生産拡大、直播栽培の普及拡大等を進めます。

また、認定農業者や地域のJA等による「こだわり米」の販路開拓を支援します。

「さつき半ばの適期田植え」と「エコファーマー米」 の栽培指針、作付計画の作成	新規14農業協同組合
水稲直播面積（平成20年度 3,106ha）	3,300ha

#### ・プロ農業者の育成（農林水産部）

規模拡大や組織の法人化・広域化に必要な機械・施設の導入を支援し、水田経営所得安定対策の対象となる農業者等への農地集積を推進します。

また、認定農業者や営農組織等に対し、経営診断等を通じて、販路や商品開発等に関する指導・支援を行い、園芸栽培や加工、直販など、新たな分野の展開を推進します。

認定農業者等への農地集積率（平成20年度 50.2%）	55%
新たに園芸や加工等を行う認定農業者・集落営農組織 （平成20年度末 130者）	145者 （15者の増）

#### ・園芸生産の拡大（農林水産部）

ウメ、スイセンなどの園芸戦略品目については、販売の強化、作業の機械化・分業化を行い、生産を増大します。

また、価格を維持し経営を安定させるため、食品製造や外食産業など食産業との契約取引による栽培産地を育成します。

さらに、家族経営から企業的な経営への転換を目指すため、雇用を導入して規模拡大を図る園芸農家を育成します。

園芸産出額（平成20年度 112億円）	116億円
契約栽培産地の育成数 （平成20年度末 3産地）	4産地 （1産地の増）
雇用型園芸農家の育成数 （平成20年度末 20戸）	30戸 （10戸の増）
ウメ二次加工品の製造量（平成20年度 281t）	300t
スイセンの新規産地による出荷本数（平成20年度 8万本）	15万本

・ 企業の農業による園芸産地の活性化（農林水産部）

坂井北部丘陵地など県内園芸産地の活性化と農地の有効利用を図るため、大規模に農業生産を行う法人や植物工場など生産力と販売力のある企業の農業経営を行う法人等の誘致・育成を積極的に進めます。

坂井北部丘陵地における企業の農業法人の誘致・育成数 (平成20年末 7法人)	8法人 (1法人の増)
<b>チャレンジ目標 9法人(2法人の増)</b>	
坂井北部丘陵地において遊休農地を解消 (平成20年末 33.6ha 解消)	36.6ha (新たに3ha 解消)
坂井北部丘陵地においてナシの協働組織を育成 (平成20年 2組織)	4組織 (2組織の増)

・ 県産飼料の生産拡大等による畜産経営の支援（農林水産部）

生産経営規模拡大に意欲のある畜産農家が行う、生産施設・管理機械等の整備を支援し、農家の所得向上を目指します。

また、安全で安価な県産飼料である稲発酵粗飼料や新たな取組みである飼料用米の利用拡大を進めます。

さらに、飼料生産施設整備に関する事業の拡充等について国へ働きかけます。

飼養頭羽数または畜産物生産量を1.2倍以上に拡大する農家 (平成20年度末 9戸)	12戸 (3戸の増)
稲発酵粗飼料栽培面積 (平成20年度40ha)	45ha
飼料用米を利用する農家数 (平成20年度末 3戸)	6戸 (3戸の増)

◇ 若者から高齢者まで「みんなが後継者」の地域農業

・ 新規就農者の確保・育成（農林水産部）**再掲**

・ 中山間地域等における営農の支援（農林水産部）

県・市町・JA等で構成する「地域農業サポートセンター」を中心に、地域内外の農家、非農家、ボランティア等多様な人材が条件不利地の農作業を応援する体制を拡充するとともに、地域の特性を活かした園芸生産等を進めます。

地域農業サポート体制に基づいて農業を行う集落数 (平成20年度 338集落)	500集落
---	-------

・ **みんなで守る地域の農業（農林水産部）**

農業の基盤となる農地や農業用水等の地域資源を、将来にわたって良好に保全・管理していくため、農家だけでなく地域住民が一体となって保全・補修するなどの管理体制づくりを進めます。

また、より多くの住民参加を促すため、農地・水・環境保全向上対策の制度拡充について国へ働きかけます。

地域住民と一体となった管理体制づくりを進める集落数 (平成20年度 879集落)	900集落
---	-------

◇ **フードビジネスの推進**

・ **県産食材の販売促進（農林水産部）**

「健康長寿」ふくいの農産物の販路拡大を図るため、都市圏の飲食業者等に対し、県職員と県内流通業者、生産者グループ等が積極的な「共動営業」を実施します。

また、高いブランド力と販売力を持つ大手企業との連携や都市圏で活躍する料理人、編集者（ふくいの食アンバサダー）などの協力を得ながら、県産農林産物の一層のPRを図り、販路を拡大します。

飲食業者への売り込みによる契約成立件数（平成20年度末 33件）	43件 (10件の増)
<b>チャレンジ目標 48件（15件の増）</b>	

・ **県産食材を活用した新商品の開発（農林水産部）**

農林漁業者と加工業者・コンビニエンスストア・飲食店等の商談会を実施し、新商品の開発を促進します。さらに、事業化可能なものはマーケティングアドバイザーの派遣や消費者モニター調査等を通じて商品化を支援するなど農商工連携を進めます。

県産食材を活用した新商品の販売額 (平成19～21年度に開発した商品の販売額) (平成20年度 4,468万円)	5,000万円 <b>チャレンジ目標 6,000万円</b>
加工業との連携による新商品の開発（平成20年度 10品目）	10品目

・ **県産農産物の輸出促進（農林水産部）**

香港、台湾への米および青果物の輸出について、県、福井県中央会、福井県経済連、ジェトロ福井の「共動営業」により販売量や品目の拡大を進めます。

また、既取引店を拠点に、農産物の加工品や業務用への販路を拡大します。

香港、台湾への農産物の輸出額（平成20年度 343万円）	450万円
	<b>チャレンジ目標 550万円</b>

・ **農山漁村における交流ビジネスの推進（農林水産部）**

子どもが農山漁村で体験交流を行う教育旅行の受入を拡大するため、嶺南地域一帯での広域的な受入体制づくりを推進します。また、農山漁村において、食や農、地域の課題等について学ぶ「ふるさと農山漁村塾」を各地で展開するなど、地域の交流活動を推進します。

エコ・グリーンツーリズム交流人口（平成20年度 20万人）	21万人
	<b>チャレンジ目標 22万人</b>

◇ **食育・地産地消の推進と食の安全【部局連携】**

・ **食育の推進（農林水産部）**

「ふくい食育・地産地消推進計画」に基づき、生産から食べるまでの食育体験として、家族そろっての魚さばきや米粉料理講座、学校や地域での食育ボランティア活動等を通じて食への関心を高めます。

食育に関心のある人の割合（平成20年度 87.2%）	88.6%
食育に関する行動を行っている人の割合（平成20年度 61.7%）	65%
食育ボランティアの活動回数（平成20年度 1,284回）	1,400回

・地産地消の推進（農林水産部）

農産物直売所等が中山間地等の集落から農産物を集めて回る「ふるさと畑」集荷システムを県内全域でつくります。

また、量販店等において地場産コーナーを設置し、地場産品を購入しやすい売り場づくりを進めます。

さらに、学校給食への食材供給の拠点であり、子どもたちと農家のふれあいの場となる「学校給食畑」の設置を支援します。

農産物直売所販売額（平成20年度 15億円）	15.5億円	
		<b>チャレンジ目標 16億円</b>
「ふるさと畑」集荷システムの整備	新規 7事例	
「ふるさと畑」等による販売額 （平成20年度末 1,050万円）	2,000万円	
		<b>チャレンジ目標 2,400万円</b>
量販店等における地場産コーナー数 （平成20年度末 40店舗）	60店舗 （20店舗の増）	
		<b>チャレンジ目標 64店舗（24店舗の増）</b>
学校給食畑の設置	新規 21校	
学校給食地場産食材利用率（重量ベース）（平成20年度 31.5%）	33%	

・エコ農産物の生産拡大（農林水産部）

「ふくいのエコ農業推進計画」に基づき、農薬を使用しない栽培技術の開発や農業者のグループ化による生産の安定、消費者と生産者の交流活動による相互理解の醸成を図り、エコ農産物の生産を拡大します。

また、プロジェクトチームを編成し、コウノトリやホテルを呼び戻す環境や生き物にやさしい農業を進めている地区を中心に、エコ農産物の生産や地域住民、県外消費者に販売を促進する方策を講じます。

エコ農産物の認定面積（平成20年度末 2,360ha）	3,360ha （1,000haの増）
-----------------------------	------------------------

・おいしいふくいの学校給食の実現（教育庁）

栄養教諭が中心となり、地場産農産物を活用した学校給食を通じ、児童・生徒や保護者に対し食育の大切さを伝えるとともに、食育ボランティアと連携し、共同調理方式の受配校によりおいしい学校給食を提供します。

地場産学校給食の実施校数（20年度 271校）	282校 （11校の増）
学校給食が好きな子どもの割合（20年度 64.1%）	67.5%
朝食欠食率（20年度 1.2%）	1.1%

◇ 元気な森づくり

・新たな森林・林業振興計画の策定（農林水産部）

本県の森林・林業を取り巻く情勢の変化に対応し、将来を見越した新たな振興計画を策定します。

・県民運動の推進（農林水産部）

本年6月7日に第60回全国植樹祭を式典会場と4箇所の地域会場を設けて開催します。

これを契機に、身近な名花や名木など自然との触れ合いや自然の恵みを知る「山に入ろう」、森林資源の循環を促す木づかい運動を進める「みんなで木を使おう」、地域の誇りとなる美しいふるさとを整備する「花や木を植えよう」などの、県民運動を積極的に展開します。

全国植樹祭および県民運動等への県民の総参加 (平成20年度末 10.5万人)	14.5万人 (4万人の増)
フットパス体験会、林道マラソン、体験の森などへの参加者数 (平成20年度 2,088人)	2,500人
地域活動グループ支援を通じた「ふるさとの森」の整備 (平成20年度 8か所)	6か所
公民館等における木工教室の参加者数 (平成20年度 3,632人)	3,800人
クリーンアップ&フラワー大作戦で新たに植栽する花 (平成20年度 39,400株)	33,000株

・県産材の利用推進（農林水産部）

「木を伐って 木を使う」という森林資源の循環利用を促進するため、木材生産の低コスト化を図り、県産材の主な需要先である住宅分野への需要拡大を推進します。

また、合板・集成材に加え、用途拡大が進むチップ工場への安定出荷を推進します。

県産材利用率 (平成20年度 63%)	65%
県産材を活用した住宅リフォーム件数 (平成20年度 257件)	250件
合板、集成材、チップ工場への出荷量 (平成20年度 16,957m <sup>3</sup> )	23,000m <sup>3</sup>
	<b>チャレンジ目標 25,000m<sup>3</sup></b>

・山ぎわを中心とした森づくりの推進（農林水産部）

県民生活と密接な関係のある「山ぎわ」や小松－福井間の高速道路沿いにおいて、間伐などの森林整備を進めるとともに、花木や広葉樹を植栽し、山地災害の防止や美しい森林景観の再生を図ります。

また、「企業の森づくり」についてさらに広く企業の参画を進め、森林を社会全体で守り育てる活動を進めます。

山ぎわにおける森林景観の再生（平成20年度247ha）	240ha
山ぎわを中心とした間伐実施面積（平成20年度5,202ha）	5,200ha

・鳥獣害のない里づくりの推進（農林水産部）

山ぎわへの電気柵等の整備に加え、新たに、山ぎわの見通し改善と伐採木を活用した障害物による本県独自の緩衝帯を設置します。

また、被害を与える鳥獣の捕獲を強化し、安心して農業を営める「鳥獣害のない里づくり」を進めます。

「山ぎわ」対策により鳥獣被害を防止する集落数 （平成20年度216集落）	300集落
鳥獣害による農作物被害面積（平成20年度430ha）	410ha （20haの減）
有害鳥獣捕獲頭数（平成20年度8,859頭）	10,000頭

◇ がんばる海業

・新たな水産振興計画の策定（農林水産部）

厳しい漁業情勢が継続する中、漁業者の所得向上を図るために、新たな振興計画を策定します。



・漁家民宿への誘客拡大（農林水産部）

本県の恵まれた海辺の資源を活用して、漁家民宿を拠点に観光を取り入れた新しい水産業の展開を図ります。

このため、「若狭ふぐの宿」や海釣り大会等、地域の特色を活かした活動のPRなど、都市圏において漁家民宿グループと「共動営業」することで誘客を促進します。

地域の特色を活かした誘客活動を行う漁家民宿グループ数 (平成20年度 19グループ)	29グループ (10グループの増)
誘客活動を行う漁家民宿グループへの宿泊客 (平成20年度 10.6万人)	11.1万人
	<b>チャレンジ目標 13万人</b>

・地魚の消費拡大（農林水産部）

「へしこ」の販売促進活動や「若狭のサバ」自慢料理を飲食店で提供するなどして消費を拡大します。また、優れた加工技術を活かして行う、新たな水産加工品の開発を支援します。

さらに、漁業関係者が地魚を消費者に直接販売する「おさかな直販市」や、当日漁獲された地魚を扱う二番セリなどにより、県産水産物への関心と評価を高め、地魚の消費拡大を図ります。

新たな水産加工品の販売額（平成20年度 1,300万円）	1,500万円
	<b>チャレンジ目標 1,800万円</b>
新たな水産加工品開発数（平成20年度 11品目）	11品目
「おさかな直販市」開催回数（平成20年度 3回）	4回
へしこの生産数（平成20年度 62万本）	68万本
サバ料理を提供する飲食店数（平成20年度 35店舗）	50店舗 (15店舗の増)

## 8 高速交通時代のにぎわい交流まちづくり

### ◇ 高速交通ネットワークの整備促進【部局連携】

#### ・北陸新幹線の整備促進（総合政策部）

昨年末の政府・与党で合意した「白山総合車両基地・福井間および敦賀駅部の整備」について、早期の認可・着工を実現します。

また、福井・敦賀間について、引き続き、早期整備を求めています。

#### ・認可・着工に向けた着実な準備（総合政策部）

ルート上の各種事業等の調整、円滑な用地確保、並行在来線の準備等について、沿線市町と緊密な連携を図り、認可・着工に向けた準備を着実に進めます。

#### ・舞鶴若狭自動車道の整備促進（土木部）

舞鶴若狭自動車道については、未買収の用地の取得を促進するとともに、平成23年度の部分開通予定（小浜西・小浜間）および平成26年度の全線開通予定（小浜・敦賀間）をそれぞれ一日でも早めるため、高速道路株式会社に強く働きかけます。

#### ・中部縦貫自動車道の整備促進（土木部）

中部縦貫自動車道については、永平寺大野道路の早期全線整備を引き続き目指すとともに、特に未着工区間の用地買収および工事を促進します。また、平成20年度末に事業化された大野油坂道路の大野東～和泉間の早期着工を国に強く働きかけます。

## ◇ 県内の道路交通ネットワークの整備・保全

### ・ 県内主要道路の整備促進（土木部）

県内の主要道路については、高規格幹線道路と連結する基幹的な道路ネットワークを優先し、整備に努めます。事業の執行に当たっては、県民の利便性、効果、効率性、優先度を見極めて県民とのコミュニケーションを十分とりながら進めていきます。

主要道路の供用路線数 (平成20年度末 11路線)	17路線 (6路線の増：国道162号、305号、 寺武生線など)
------------------------------	--

### ・ 既存の道路ストックの有効活用（土木部）

県が管理する2,346橋（2m以上）の橋梁について平成20年度に引き続き長寿命化修繕計画の策定を進めるとともに、調査結果に基づき、緊急を要する橋梁から耐震、塗装等の予防保全対策を実施します。

また、既存の道路敷地を有効に活用して交差点に右折レーンを設置するなど、さらに渋滞緩和を進めます。

橋梁の長寿命化保全対策 渋滞を緩和する主要交差点数 (平成20年度末 22か所)	36橋 29か所 (7か所増)
--	-----------------------

## ◇ 新幹線時代を迎えるまちづくり【部局連携】

### ・ 福井駅西口の整備（総合政策部、土木部）

西口駅前広場については、交通結節機能の向上を図るため、電車やバスが乗り入れられるよう広場の拡張整備を進めます。

また、西口中央地区の再開発については、駅周辺の様々な動き等も踏まえ、事業主体である福井市等関係者と総合的・長期的な視点から議論し、協力していきます。

### ・ えちぜん鉄道勝山永平寺線の高架による福井駅乗入れ（土木部）

高架による福井駅への乗入れについては、高架の構造、施工方法、都市計画変更の内容等について、国や関係機関と引き続き協議を行い、事業化に向けた手続きを進めます。

・福井駅西口地下駐車場の利便性向上（土木部）

福井駅西口地下駐車場については、管理運営業務推進委員会を通じて指定管理者と緊密に連携し、JR福井駅周辺におけるイベント広報を積極的に行い集客を図るほか、定期券利用の促進、100円単位の割引券導入による利便性向上などにより利用促進を図ります。

1日平均利用台数	600台
(平成20年度の1日平均利用台数 532台)	<b>チャレンジ目標 620台</b>
(平成21年3月の1日平均利用台数 608台)	

・都市機能集約型のまちづくり（産業労働部、土木部）

「コンパクトで個性豊かなまちづくりの推進に関する基本的な方針」に基づき、市町と連携して中心市街地の活性化を図るとともに、大規模集客施設等の適正立地を進めることを目的とした都市計画を策定する関係市町に対し、必要な支援を行います。

新たに内閣総理大臣の認定を受けて中心市街地活性化を進める市町	4市
(平成20年度末 3市)	(1市の増)

◇ 福井空港の利活用

・航空事業者の誘致促進（総合政策部）

福井空港を拠点に事業を行なうパイロット養成機関等の航空事業者を誘致するため直接営業活動を行うとともに、エアポートセールスにより外来機の利活用を促進します。

福井空港外来機利用回数（平成20年度 1,348回）	1,550回
	<b>チャレンジ目標 1,700回</b>

## ◇ 電車・バスの生活利便性の向上

### ・新快速電車利用者の拡大（総合政策部）

敦賀までの新快速直通化による効果を観光や地域振興に活かしていくため、嶺南市町と連携して関西方面等からの新快速電車利用者の拡大に努めます。

また、嶺南市町や滋賀県等と連携し、新快速電車の増便などのダイヤ改善をJR西日本に働きかけます。

### ・越美北線、小浜線の利便性向上（総合政策部）

越美北線、小浜線の利便性の向上を図るため、北陸本線との接続改善や臨時列車の運行などのダイヤ改善をJR西日本に働きかけます。

特に、越美北線については、路線バスとの連携事業の対象者を通学定期利用者にも広げるなど、利用の拡大を図ります。

県内公共交通機関利用者数	2, 245万人
（3か年（平成17～19年度）の平均利用者数：2, 234万人）	
越美北線平均乗客数（平成20年度（見込み）935人／日）	960人／日

### ・福井鉄道福武線とえちぜん鉄道三国芦原線の相互乗り入れ

（総合政策部）

相互乗り入れについては、鉄道事業者や行政関係者による実務的な会議を開き、乗り入れ形態や安全対策などの課題を協議し、早期実現に向け検討を進めます。

また、えちぜん鉄道三国芦原線のLRT化について、関係市町や機関と連携し、整備内容、手法、財源等に関する協議を進めます。

### ・福井鉄道福武線の再建計画の実行（総合政策部）

福井鉄道福武線については、新駅の設置やパークアンドライド駐車場の増設などが確実に実行され、経営改善や利用促進が図られるよう、福武線活性化連携協議会等を通じ強く求めていきます。

### ・高校生のバス通学の改善（総合政策部）

バスの利便性の向上を図るため、京福バス羽水高校線を対象として、登校時のバスを雨天時等に増便します。また、他の高校についてもバス通学の改善を検討します。

◇ 車に頼り過ぎない「カー・セーブ戦略」

・「カー・セーブデー」の拡大（総合政策部）

過度なクルマ利用を控えるため、「カー・セーブデー」を毎月第2、第4金曜日から毎週金曜日に拡大し、公共交通機関や自転車などの利用を更に働きかけます。

また、参加企業を引き続き公募し、実施の拡大を図ります。

「カー・セーブデー」参加企業（平成20年度 122社） 150社

◇ 敦賀港、福井港の利用促進【部局連携】

・敦賀港の利用促進（産業労働部、土木部）

敦賀市、（社）敦賀港貿易振興会などの関係機関とともに、県内外の企業に積極的にポートセールスを実施します。併せて船会社に対して中国航路等の就航を働きかけ、外貿コンテナ貨物取扱量の増加を図ります。

また、鞍山南多目的国際ターミナルについては、平成22年秋の本格供用開始に向け、埠頭用地等の整備を進めるとともに、民間活力を活かした管理運営組織を11月を目途に設立します。

敦賀港 外貿定期コンテナ航路貨物取扱量 8,000TEU  
(平成20年 6,000TEU) **チャレンジ目標 10,000TEU**  
※TEU (twenty-foot equivalent units) : 20 フィート(約6メートル)大のコンテナ

・福井港の利用促進（産業労働部）

福井港の貿易において大きなウェイトを占める中古車輸出は、相手国の関税制度の変更等の影響を大きく受けることから、新たな取扱品目を開拓し、安定した貨物量を確保します。特に、テクノポート福井立地企業等にトラック輸送から内航船利用への転換を働きかけるなど、国内貨物の利用を促進し、取扱貨物量の増加を図ります。

福井港貨物取扱量（平成20年 193万トン） 196万トン  
**チャレンジ目標 200万トン**

◇ 環境に配慮した社会資本の整備

・環境配慮の推進（土木部）

社会資本の整備に当たっては、設計、資材調達および工事の実施などあらゆる面において、環境に配慮した整備の検討、導入を進めます。

・福井県污水处理施設整備構想の見直し（土木部）

公共下水道、農業集落排水施設等や合併処理浄化槽の整備を効率的に行うため、学識経験者等で構成する検討会を開催し、各市町の実情に最も適した整備手法を検討していきます。

・環境に配慮した良質住宅の普及（土木部）

県産材を活用した、断熱性能の高い、優良な在来木造住宅の取得を支援します。

県産材を40%以上活用した高断熱仕様の木造住宅の普及戸数 (平成20年度 39戸)	100戸
--	------

・地域との共働による道路、河川環境の向上（土木部）

地域住民、企業等との共働により、河川での草刈・清掃、歩道内の花の植栽、危険箇所の情報提供を行う「川守」「道守」について、地域ぐるみの継続的な活動が行われるよう促進します。

川守参加者数（平成20年度末 74,580人）	75,000人
道守参加者数（平成20年度末 10,290人）	13,000人

## 9 原子力の安全・安心と信頼の確保

### ◇ 安心と信頼の確保に全力、15基体制を堅持【部局連携】

#### ・安全協定の厳正な運用と高経年化対策の推進、耐震安全性の確認

(安全環境部)

電力事業者と県との安全協定を厳正に運用し、平常時立入調査を継続して実施します。

特に、高経年化・耐震安全性については、「福井県原子力安全専門委員会」を積極的に活用し、国や事業者の高経年化対策の実施状況や耐震安全性について厳格に確認するなど、県としての安全監視機能を充実して、県民の原子力に対する信頼・安心の確保を図ります。

#### ・「もんじゅ」への慎重な対処（安全環境部）

「もんじゅ」については、今後示される明確なスケジュールのもとで、プラント確認試験の実施状況、燃料や耐震の安全性、事故時等の通報連絡体制など、ハード、ソフト両面の安全確保対策について、国や事業者の対応を一つひとつ厳正に確認します。これらを県民に分かりやすく説明し、理解を得るよう国や事業者に要請するなど、県民の立場に立って慎重に対処します。

#### ・敦賀3、4号機増設計画への適切な対応（安全環境部）

敦賀3、4号機増設については、耐震安全性を含めた国の安全審査の状況を確認するとともに、国や事業者に対し、徹底した安全確保対策を引き続き要請します。さらに、事業者の準備工事や県内企業の積極的活用の状況を確認します。

#### ・プルサーマル計画への適切な対処（安全環境部）

高浜3、4号機のプルサーマル計画については、海外でMOX燃料の製造が始まっており、節目となる工程の各段階で関西電力から報告を求め、その内容を確認し、慎重に対処します。

#### ・電源三法交付金・補助金の有効活用（総合政策部）

電源三法交付金・補助金については、ハード整備だけでなく、福祉、教育、文化など、県民生活の向上につながるソフト事業に幅広く活用します。

また、原子力発電施設立地共生交付金等については、電源地域の振興につながる計画を作成し有効に活用します。



## 元気な県政

### 10 夢と誇りのふるさとづくり

#### ◇ 守り育てる福井の環境【部局連携】

##### ・地球温暖化対策の推進（安全環境部）

企業の特徴を活かした環境貢献活動を行う事業所を増やすとともに、エコ活動に積極的に取り組む家庭を増やします。

太陽光発電や省エネ家電などの導入を積極的に支援するとともに、運輸部門においては、環境負荷の少ない次世代（省エネ）自動車の普及に向け、21年3月に採択されたEVタウン構想を具体的に進めるため、課題解決プロジェクトチームを設置し、実証事業の実施やマスタープランの作成に取り組めます。

また、相乗りによる効率的な自動車利用や、不用自転車の再活用などに取り組む、自動車に頼りすぎない社会を目指します。

環境協定の新規締結事業所数 (平成20年度末 7事業所)	9事業所 (2事業所の増)
エコ宣言数 (平成20年度末 36,230家庭)	46,000家庭 (9,770家庭の増)
太陽光発電設備住宅数	250戸
愛の相乗り運動実施地区数	5地区
車1台あたりの年間走行距離数	平成24年度までに5%削減

##### ・自然環境の再生（安全環境部）

県民一人ひとりが、トンボやメダカなどの身近な生き物や自然を守り育てる意識をもち、自然環境の再生などに取り組む県民活動「自然再生ふくい」を展開します。

里地里山では、希少野生動植物の保全活動を促進するとともに、ふゆみずたんぼ、水田魚道などの普及を図り、コウノトリの県内定着に向けた準備を進めます。

また、「三方五湖」においては、シジミが生息可能な浅瀬の造成や保全と活用に取り組む団体の育成を図るとともに、水辺生態系の再生に向けた県と東京大学等による共同調査研究などを進めます。

自然再生支援隊(アドバイザー)派遣	100回
里地里山の環境保全活動を行う地区 (平成20年度末 4地区)	6地区 (2地区の増)
シジミが生息可能な浅瀬の造成	1,000m

・ **リサイクル等の推進（安全環境部）**

市町や消費者団体、事業者等と協力し、買い物袋持参や店頭回収、「おいしいふくい食べきり運動」をさらに推進するとともに、生ごみ減量化のための検討を進めます。

「修理する文化」の醸成や「リサイクル文化」の定着を目指して、「修理工房」やフリーマーケットを開催します。

買い物袋（マイバッグ）持参率（平成20年度 40%）	80%
分別収集品目を拡大する市町（平成20年度 2市町）	2市町
フリーマーケットの開催回数（平成20年度 1回）	20回

・ **環境教育の推進（安全環境部）**

本県独自の教材を用いた環境学習の実施や子どもたちの山登り、里海での船乗り体験等の実践により環境に対する子どもたちの豊かな感性を育みます。

また、小学校周辺の自然環境を、「生き物百葉箱」としてとらえ、身近な生き物を継続的に観察することで、自然や小さな命を大切にする心を養います。

環境教育教材を活用した環境教育の実施学校数	200校
子どもの自然体験（里海での船乗り）の実施学級数	50学級
自然観察実施学校数（生き物百葉箱）	40校

・ **新たな県民運動の展開（安全環境部）**

本年2月に設立した「環境ふくい県民会議」を中心に「環境ふくい推進協議会」および「福井県地球温暖化防止活動推進センター」と緊密な連携をとりながら、ふくい環境フェア（仮称）、クリーンアップふくい大作戦などの県民運動を展開します。

また、県内のすぐれた環境活動を表彰することにより、県民の環境活動への参加意欲を向上させます。

・ 県民運動の主なもの

- 環境ふくいCO2削減貢献プロジェクト
- ストップ乗りすぎプロジェクト
- ものを大切にする社会づくりプロジェクト
- きれいなまちづくりプロジェクト

・不法投棄の防止（安全環境部）

敦賀市民間最終処分場については、今年度は、漏水防止対策工事等の着実な推進とともに、新たに浄化促進対策に着手します。

また、工事の進捗状況や水質モニタリングの結果等について、県民へ積極的に情報提供を行います。

さらには、不法投棄などの未然防止のため、平日昼間に加え、今年度からは、平日の夕方から明け方や休日などの時間帯も含めた24時間パトロールを行います。

・拡充するパトロールの時間帯

平日	17時から翌日9時まで
土日・休日	9時から翌日9時まで

◇「ふくいランドスケープ構想」【部局連携】

・景観資源の発掘と活動の推進（土木部）

美しい風景を再発見し守り育てていくため、保全活動など住民等との関わりが見える景観の選定を行う市町を支援します。

また、地域住民が市町と協働して行う先進的なモデルとなる景観づくり活動を支援します。

守り育てるべき景観の選定を行う市町数	9市町
先進的なモデルとなる景観づくり活動を行う団体数	3団体

・魅力ある夜間景観の創出（土木部）

福井市が策定した夜間景観ガイドラインに沿って、市や民間団体などと連携し、道路照明のオレンジ色化等を進めるとともに、夜間景観ウォークを実施します。

新たな夜間景観施設	幸橋の親柱（橋の四隅に立つ柱）
道路照明のオレンジ色化（平成20年度末 5.9 km）	11.0 km
（5.1 kmの増：福井市フェニックス通り（裁判所前～田原町、大名町～毛矢）、 芦原街道（松本通り～九十九橋）、城の橋通り（幸橋北詰～柴田神社）など）	

・屋外広告物に係る基準の見直し（土木部）

良好な景観を保全するため、設置できる案内広告物の個数や範囲を制限するなど、屋外広告物条例を改正します。

また、屋外広告業者への指導・監督を公正かつ客観的に行うための基準や、広告物の色彩、デザイン等に係るガイドラインを策定します。

・標識等の集約化と無電柱化の推進（土木部）

歩道等の整備に合わせ、移設が必要な標識等については、電柱や照明柱と柱の共有化を行い、道路標識等の集約化を図り景観を阻害している標識を減少させます。

また、福井市中心市街地の主要な道路などにおいて、無電柱化を推進します。

標識の集約化による標識等の減少（平成20年度 15か所）	12か所
福井市中心市街地における無電柱化（平成20年度末 91%）	95%に拡大

・景観影響開発の抑制（土木部）

土砂採取などによる山の切り崩しについて、砂防や土採取など各法令等に基づく規制対象を拡大するとともに、建設発生土利用促進委員会が中心となって、建設残土、河川等の浚渫土の公共工事間での再利用、公募による民間利用を拡大し、景観に影響を及ぼす開発を抑制します。

また、開発関連要綱等に基づき跡地の緑化を推進します。

・伝統的民家の保存・活用（土木部）

「ふくい伝統的民家」の認定を進めるとともに、伝統的民家や歴史的建造物、県指定文化財の保全・改修に対する支援を関係市町とともにを行います。

また、伝統工法の技能を次世代に継承するために、引き続き棟梁講座を開催するとともに、伝統的技能を習得している建築技能者について広く情報を発信します。

ふくいの伝統的民家認定件数	600件
（平成20年度末 454件）	（146件の増）

・街なみ環境の改善（土木部）

街なみ環境整備計画に基づいて市町が実施する、建物の外観の改善、道路や水路の改良等に対し、適切な助言を行い、良好な事例を紹介するなどの支援を行います。

街なみ環境の改善が図られる地区数 (平成20年度 2地区)	2地区 (坂井市三国町湊町地区、大野市城下町地区)
----------------------------------	------------------------------

◇ 新世代ICT（情報コミュニケーション技術）による生活利便性の向上

・携帯電話の不感地域解消（総合政策部）

県の補助制度の活用や事業者への整備促進の働きかけにより、県内の携帯電話の不感地域解消に努めます。

携帯電話不感集落解消数 (平成20年度末 29集落)	34集落 (5集落の増)
-------------------------------	-----------------

・電子申請サービスの利用促進（総合政策部）

県民のニーズが高い手続きを優先して、電子申請ができる手続きを増やし、利用件数を増やします。

電子申請サービス利用件数（平成20年度 5,502件）	7,500件
-----------------------------	--------

・県ホームページの充実（総合政策部）

県民のニーズを把握し、定期的に掲載情報を見直すことにより、有益な情報をタイムリーに受取れるホームページを目指します。

県ホームページ トップページのアクセス数 (平成20年度 257万件)	260万件
県ホームページ アクセス総数 (平成20年度 1,040万件)	1,100万件

## 行財政構造改革

### ◇ 県政のレベルアップ【部局連携】

#### ・ 県民の意向・意識調査（総務部）

県政マーケティング事業を実施し、現状分析段階および政策立案段階の県民の意向や意識調査を行い施策に活かします。

実施件数（平成20年度 10件）	10件以上
------------------	-------

#### ・ 人材の育成（総務部）

地方分権新時代を担う高い専門性と政策立案能力を身に付けた職員の育成を図ります。また、本県ブランドや県産品を売り込むための営業力を身に付けた職員を育成するため、新たな研修を開催します。

#### ・ 「広報力」の強化（総務部）

県民が求める情報が適時・適切に伝わるように、報道機関に迅速かつ積極的な情報提供を行います。

また、第60回全国植樹祭開催を盛り上げるとともに、これを契機とした県民運動の継続的な展開に結びつくように、計画的・効果的な広報を行います。

さらに、全庁的な連携を図りながら、恐竜をはじめとする本県の様々な魅力を国内外に紹介PRしていきます。

報道発表（資料提供等） （平成20年度 3,124件）	3,200件
--------------------------------	--------

#### ・ 広報への県民参加の推進（総務部）

県民に親しまれる、わかりやすい形で県政情報を提供するため、広報番組等への幅広い層の県民参加や若手職員の起用を継続して進めます。

#### ・ 市町との連携（総務部）

県と市町が連携して、魅力ある地域資源を活用した「市町振興プロジェクト」を策定し、全庁的に支援することにより、全国に発信できる地域づくりを進めます。

「市町振興プロジェクト」の策定件数（平成20年度末 9件）	12件 （3件の増）
-------------------------------	---------------

・ **政策の質の向上（総合政策部）**

第一線の研究者との政策会議やジェロントロジー、希望学など大学との共同プロジェクト、政府等の各種委員会等を通じ、先進的な知見や最新の情報を把握します。

また、これらを活用し政策の質の向上を図るとともに、その成果を国等に積極的に提言します。

政策会議・共同プロジェクト等による新たな政策提案 (平成20年度 21件)	25件
--	-----

・ **職員の政策形成能力の養成（総合政策部）**

若手・中堅職員の政策形成能力養成のため、学力・体力や社長輩出数、共働き率など、本県が全国トップレベルである理由や背景について、過去や最新のデータ、先人や先進の知見をもとに分析し、その結果を福井県の良さとしてアピールします。

・ **政策課題解決のための統計情報の収集・分析の推進（総合政策部）**

政策課題の解決に向けた施策の立案、検証に必要な情報を的確に収集するため、新たに「労働状況調査」を開始し毎月の完全失業率を公表するなど、本県独自の統計調査を積極的に推進します。また、県立大学と共同して経済政策統計の分析・研究を進めます。

◇ **土木3公社の整理合理化**

・ **公社合理化の実行（土木部）**

平成22年度の解散に向けて、住宅供給公社の未分譲宅地の販売を推進します。土地開発公社の保有土地についても、精力的に民間企業等への売却を推進します。

また、道路公社においては、解散を含めそのあり方について検討します。

住宅供給公社未分譲宅地の販売区画数（平成20年度 9区画）	22区画
土地開発公社の保有土地売却数（平成20年度 1件）	3件

◇ 質の高い政策をめざすスリムな県庁

・ 庁舎の省エネルギー化の推進（総務部）

環境に配慮した県庁を目指し、福井県庁環境マネジメントシステムに沿って、整備の基本方針を定め、県有施設の省エネルギー化を計画的に進めます。

・ 業務の効率化・コスト縮減（総務部）

「新行財政改革実行プラン」に基づき、アウトソーシング（外部委託）等を行い、業務の効率化やコスト縮減を進めます。

職員数	（一般行政部門）（平成20年度 91人削減）	40人削減
	（21年4月 2,976人（概算値） → 22年4月 2,936人）	
超過勤務	1人当たりの1年間の超過勤務時間数が過去3か年の平均を下回るように努力	

◇ 行財政構造改革による財源の確保

・ 政策推進枠予算の財源確保（総務部）

「新行財政改革実行プラン」に基づき、財政の健全化を進めます。また、成果主義に基づく事務事業の見直しなどを行い、政策推進枠予算の財源を確保します。

政策推進枠予算（一般財源）	104億円
（平成20年度 累計額60億円）	（44億円の増）

・ 全国型市場公募債の発行（総務部）

資金の多様な調達先を確保するため、広く全国の機関投資家等から資金を調達する全国型市場公募債を発行します。

市場公募債の発行額	100億円
-----------	-------



・ 県税収入の確保（総務部）

県と市町が税収入を確保するため、福井県地方税滞納整理機構により、滞納整理を強力に進め、個人住民税等の収入確保に努めます。

また、自動車税については、滞納処分を積極的に実施することにより、現年度課税分の収入率確保に努めます。

福井県地方税滞納整理機構および直接徴収の引受件数	450件
個人住民税現年度課税分の収入率	98.0%
(平成20年度 97.7%) (見込み)	
自動車税現年度課税分の収入率	98.9%
(平成20年度 98.9%) (見込み)	

・ 未利用財産の売却等（総務部）

未利用の県有財産について、売却や貸付等を進めます。

県有財産売却・貸付等（平成20年度 1億2百万円）	2億円
	<b>チャレンジ目標 3億円</b>

◇ 会計の適正かつ効率的な管理・運用

・ 支払い関係書類の審査強化および補助事業への検査強化（会計局）

物品調達における支払関係書類の審査に当たっては、納品書の添付を義務付けるとともに、抽出して現物の確認を行います。

また、補助事業については、補助金交付事務マニュアルに基づき抽出して履行状況の検査を実施します。

現物確認件数	2,000件（年間物品調達件数（本庁） 約10,000件）
検査件数	140事業（補助事業数439事業（市町を除く））

・ 出先機関への再検査の実施（会計局）

出先機関に対する会計事務検査において、指摘事項が多く改善がなされていない所属については、年度内再検査を実施します。

- ・ **資金・基金の適切かつ効率的な運用（会計局）**

各所属から提出された資金計画により、収支の状況および残高を的確に把握し、資金の適切な運用を図ります。また、基金については、元本の安全性を確保しつつ、より効率的な運用に努めます。

- ◇ **工事施行適正化検査の実施**

- ・ **適正な施工管理の指導強化（会計局）**

工事施工中の早い段階で、施工計画書どおり施工されているかを確認し、適正な施工管理の徹底を指導します。また、工期の遅れ・中断がないかなどを確認し、適正な工程管理を指導します。

課題解決プロジェクトチーム

21年4月現在

チーム名	概 要	リーダー
高齢化が進んだ集落の維持・活性化検討チーム	高齢化が進んだ集落の維持・活性化を図るため、集落対策を進める市町の支援方策を検討	総務部企画幹 山田 義彦
高齢者の交通手段検討チーム	高齢者の移動手段を確保するため、運転能力低下による免許返納策やコミュニティバス等の地域生活交通施策、「高齢者標準」のまちづくりを検討	総合政策部企画幹 笹井 博見
次世代（省エネ）自動車普及推進チーム	電力供給県という本県の特長を活かし、次世代（省エネ）自動車の県内普及や観光への活用など、「EVタウン構想」の策定に向けて検討	安全環境部企画幹 城越 芳博
発達障害児支援方策検討チーム	発達障害児に対する支援について、福祉・保健・教育等の連携と役割分担による効果的な方策を検討	健康福祉部企画幹 多田 和正
新分野進出推進チーム	企業の新分野進出を支援する体制づくりを進め、具体的な支援の方策を検討	産業労働部企画幹 蓮井 智哉
教育旅行推進チーム	小中高生の体験学習や修学旅行、大学ゼミ、スポーツ合宿など、国内外からの教育旅行の誘致促進策を検討	観光営業部企画幹 小林 正明
環境と生き物に優しい農業推進チーム	コウノトリやホタルを呼び戻す環境や生き物にやさしい農業を推進するとともに、エコ農産物の生産や販売を促進する方策を検討	農林水産部企画幹 石塚 博英
公共工事発注促進チーム	経済・雇用対策の効果を早期に発現するために、公共工事の発注を促進する方策を検討・実施	土木部企画幹 爲國 藤治
不登校・引きこもり対策チーム	悩みや不安を抱える子どもに対し、家庭や学校等の連携により不登校等の増加に歯止めをかけるための方策を検討	教育庁企画幹 (学校教育) 松田 通彦

※ 今後、必要に応じ設定します。